

平成19年退職公務員生活状況調査結果の概要

平成20年5月
職員福祉局生涯設計課

はじめに

- (1) 本調査は、国家公務員の退職後の就業状況、生活状況等を把握するため、平成18年度における一般職国家公務員の60歳定年退職者を対象として、平成19年10月から11月にかけて実施したものである。
- (2) 調査対象者の選定は各府省から60歳定年退職者の名簿の提供を受けて行った。調査対象者数の合計は3,408人で、調査方法は調査票の郵送による通信調査により行った。有効回答者数は2,803人、有効回答率82.2%であった。また、前回の調査は平成16年度に実施し、対象者数5,427人、有効回答者数は3,356人、有効回答率は61.8%であった。

なお、回答者の基本属性は、次のとおりである。

性 別： 男 性 83.7% 女 性 15.3%
(前 回 調 査 : 男 性 82.8% 女 性 17.2%)

勤続年数： 平 均 38.4年 (男性39.4年 女性33.4年)
(前 回 調 査 : 平 均 38.3年、男性39.0年、女性35.0年)

居住市町村： 政令指定都市 23.7%、15万人以上 30.7%、5万人以上
15万人未満 23.2%、5万人未満 17.7%、無回答 4.7%
(前 回 調 査 : 政 令 指 定 都 市 22.9%)

退職時の給与制度の適用区分別割合は、給与法適用職員が2,204人で78.6%を占めており、特定独立行政法人職員が278人、9.9%、給与特例法職員(林野庁)が105人、3.7%、不明(無回答)216人、7.7%であった。また、退職時の給与法適用職員の適用俸給表別割合は、行政職俸給表(一)が1,113人、50.5%、公安職俸給表(二)が315人、14.3%、税務職俸給表が285人、12.9%、公安職俸給表(一)が179人、8.1%、行政職俸給表(二)が133人、6.0%等となっている。

(3) 本調査は、平成13年度からの満額年金の支給開始年齢の段階的引上げ及び新再任用制度の本格実施を踏まえて平成14年度に実施した調査（平成13年度の定年退職者8,495人を対象に実施、有効回答率68.5%）及び平成16年度に実施した調査（平成15年度の60歳定年退職者5,427人を対象に実施、有効回答率61.8%）に続くものである。

調査項目は前回調査に比べて、2(1)及び6(4)の新規2項目を除き、概ね同じ項目となっている。

また、前回調査から今回調査までの間には、特定独立行政法人について見直しが行われ平成18年4月に多くの特定独立行政法人が非特定独立行政法人となり平成19年10月現在8法人（平成16年度112法人）となったこと及び同月には日本郵政公社が民営化されたことにより今回の調査には含まれていないので前回調査との比較については留意する必要がある。なお、前回調査との比較において集計上日本郵政公社が除けるものは除いてある。

また、プライバシー保護の観点から無記名での通信調査としたため、一部項目について精査できなかったことから前回と同様な集計ができなかったものがある。

調査結果のポイント

1 就業

- (1) 調査時点において仕事に就いている者は、男性が約65%（前回調査約60%）、女性が48.0%（同約38%）となっている。
- (2) 就業先は、国が約45%（前回調査、除日本郵政公社約51%）を占めており、そのうちの約75%（同約55%）が再任用となっており、自営業は約13%（同約7%）となっている。定年退職者全体に占める再任用者の割合は、約21%（同約17%）である。
- (3) 働きたいと思った理由は「生活費が必要」男性約75%（前回調査約82%）、女性約64%（同約73%）が最も多く、仕事に就いていない理由は「他にやりたいことがある」男性約29%（同約23%）、女性約32%（同約29%）が最も多い。
- (4) 「働きたいと思った年齢」については、65歳が半数弱（前回調査とほぼ同じ）と最も多く、それ以上の年齢とする者を合わせると全体の約7割（同約6割）が65歳以上まで働きたいとしている。前回調査で10%強あった「60歳」や「62歳」がほとんどなくなり、「63歳」が前回調査の6.8%から28.6%に急増したのが特徴的である。

2 再任用

- (1) 退職前に書面、面談で再任用希望調査が行われたものは8割弱である。
- (2) 再任用を希望した者は男女とも3分の1強（前回調査では男性35.7%、女性26.5%）であり、希望する再任用の勤務形態は男性の場合はフルタイム勤務44.4%（同51.7%）が多く、女性の場合は短時間勤務61.2%（同44.4%）が多い。
- (3) 再任用職員として働きたいと思った理由は、「在職中の知識・経験等を活用したい」53.1%（前回調査52.3%）と「慣れ親しんだ職場で働きたい」38.4%（同51.5%）が多い。
- (4) 再任用希望者の約8割（前回調査約65%）が再任用されており、男女別にみると男性約80%（同約66%）、女性約67%（同約59%）となっている。その勤務形態は、3分の1がフルタイム勤務（同約54%）となっており、これを男女別にみると男性は3分の1強（同56.0%）、女性は2割（同約41%）となっている。
- (5) 再任用に際し重視した事項は、「勤務地、勤務官署」が7割強（前回調査約7割）で最も多く、再任用についての満足度は、「勤務地、勤務官署」で9割弱（同8割強）、「仕事内容」で7割強（前回調査選択肢なし）、「勤務時間」

で7割強(前回調査と同じ)の者が「満足」としているが、「給与」については約3割(同4割)が「満足」としているにすぎない。

(6) 再任用後の仕事内容は「退職時と同じ」が4割(前回調査5割強)、再任用後のポストは「係員」の職務が6割(同約3分の2)となっている。また、7割強(同8割強)が、再任用後の仕事内容、ポストは定年退職前の知識、経験を活用できるとしている。

(7) 再任用されなかった理由は、「希望勤務地、官署にポスト、定員がなかった」が最も多く、約27%(前回調査約16%)となっている。

(8) 当初、再任用を希望したが途中で辞退した理由は、「民間企業(自営業を含む)で働く、働きたい」が約25%(前回調査選択肢なし)で最も多く、再任用を希望しなかった理由は、「自分の再任用で新規採用が抑制される等、組織の迷惑になる」が29.0%(同約40%)と最も多かった。

3 民間企業等への再就職

(1) 民間企業等へ再就職した者の現在の職種は、管理職も含めた事務系の業務が約4割(前回調査4割弱)で最も多くなっている。

(2) 勤務形態はフルタイム勤務が男性では64.8%(前回調査67.3%)、女性では47.0%(同41.8%)となっている。短時間勤務の場合の週平均勤務日数は男女であまり差がなく4日弱(前回調査と同じ)で、週平均勤務時間は男性が24.9時間(同25.5時間)、女性が22.7時間(同24.6時間)となっている。

(3) 仕事を探した方法は「所属府省等の斡旋・紹介」が37.9%(前回調査46.7%)、「先輩・友人・知人の紹介」が31.4%(前回調査と同じ)となっている。また、「ハローワーク・人材紹介所等の斡旋」が約1割(同約5%)とほぼ倍増している。

4 家計等の状況

(1) 住居の状況では、自宅に居住している者が9割弱(前回調査と同じ)で家族構成は、男女とも「夫婦二人暮らし」が最も多く、家族の人数についても2人が最も多い。(前回調査と同じ)

(2) 世帯の収入と支出の状況は、平均収入月額が34.1万円(前回調査29.2万円)、平均支出月額が28.8万円(同29.7万円)で、5.3万円の黒字(同0.5万円の赤字)となっている。就労者は収入月額37.5万円(同34.3万円)支出月額30.0万円(同31.5万円)で7.5万円(同2.8万円)の黒字となっており、非就労者は収入月額28.1万円(同22.8万円)、支出月額26.8万円(同

27.5万円)で1.3万円の黒字(同4.7万円の赤字)となっている。

(3) 家計の状況は、非就労者では54.9%(前回調査61.5%)の者が「時々赤字がでる」、「常に赤字が出て生活が苦しい」としている。赤字補填の方法は、「退職手当の取り崩し」(前回調査と同じ)が最も多い。

(4) 夫婦二人世帯の1か月当たりの必要生活費は、28.5万円(前回調査27.4万円)で前回調査と比べて1万円強増加している。

5 共済年金及び退職手当

(1) 退職共済年金の平均月額額は、12.8万円(前回調査12.5万円)で、年金に対する満足度は、68.9%(同72.3%)の者が「やや不満」、「不満」としており、かなり厳しい評価となっている。

(2) 退職手当の使用用途は、「その他、老後やいざという時の備え」が26.8%(前回調査27.2%)、「日常的な生活費への充当」が20.0%(同18.2%)、「住宅・土地の取得、住宅の増改築」が19.9%(同20.6%)となっている。

6 その他

(1) これからの生活についての不安の内容は、「自分の健康」が男性は67.2%(前回調査71.0%)、女性は76.7%(同78.3%)、「家族の健康や介護」が男性は65.5%(同58.7%)、女性は58.0%(同53.8%)を挙げる者が多いが、「日常の生活費などの家計」は男性が58.9%(同64.3%)、女性が51.3%(同53.4%)を挙げる者の割合も高い。

(2) 退職する前にもっと知っておけば良かったと思う知識等については、45.6%(前回調査41.2%)の者が「年金、保険などの知識」を挙げている。

(3) 退職準備のため、定年前に休業制度や勤務時間の一部を免除する制度があった場合に利用すると回答した者は56.7%(前回調査22.6%)となっている。

(4) 公務に適切な今後の高齢者雇用制度は「定年年齢の引上げ」が56.2%と最も多い。

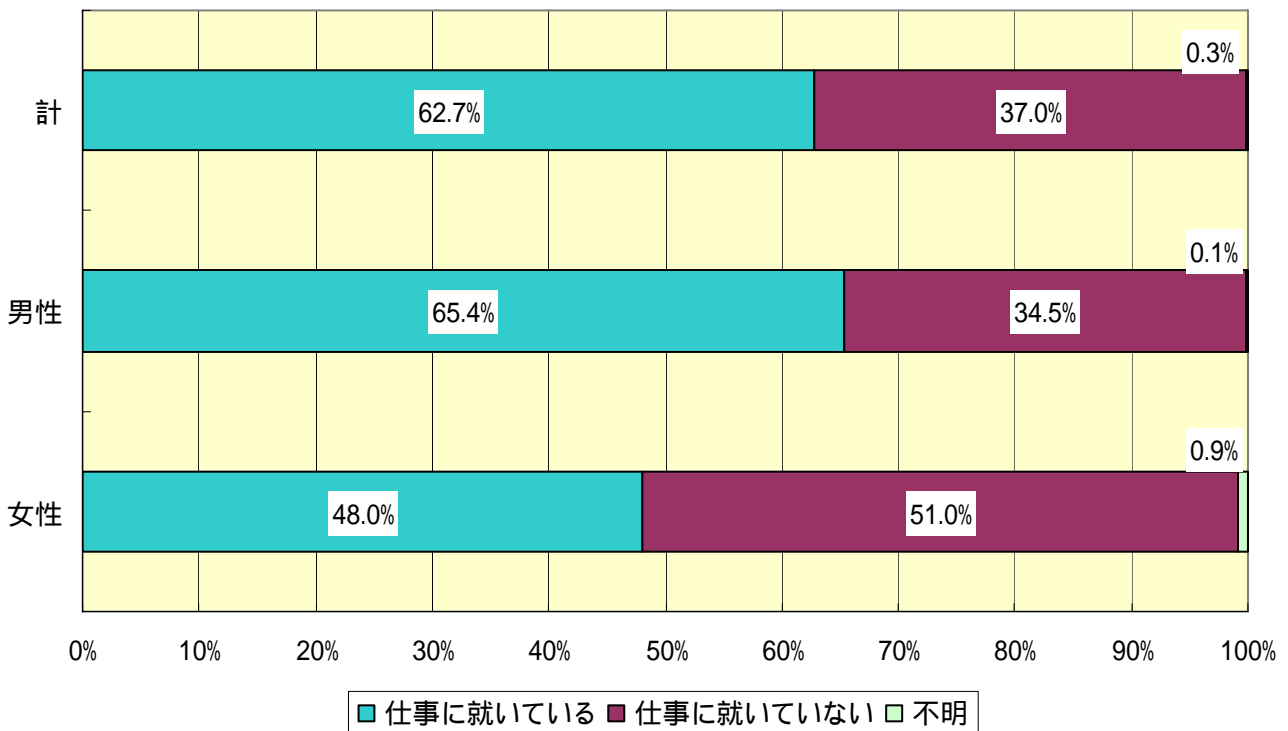
1 就業

(1) 就労状況

調査時点において「仕事に就いている」者の割合は、男女計で約63%（前回調査約57%）、男性では65.4%（同60.4%）、女性では48.0%（同約38%）となっており、満額年金支給開始年齢の63歳への引上げ等もあり、この比率は男性で約5ポイント、女性で約10ポイント前回調査より高くなっている。

男性に比べて女性の就業率が低い理由としては、一般的に家計が主として男性によって支えられていること及び家事・介護により仕事への負担感が大きいこと等が考えられる（図1）。

図1 現在の就労状況



(参考) 仕事に就いている者の割合

厚生労働省「平成16年高年齢者就業実態調査（注）」（平成17年6月発表）によれば、高年齢者の就業率（収入になる仕事をした者の割合）は次のとおりである。

60～64歳 男性 68.8% 女性 42.3%

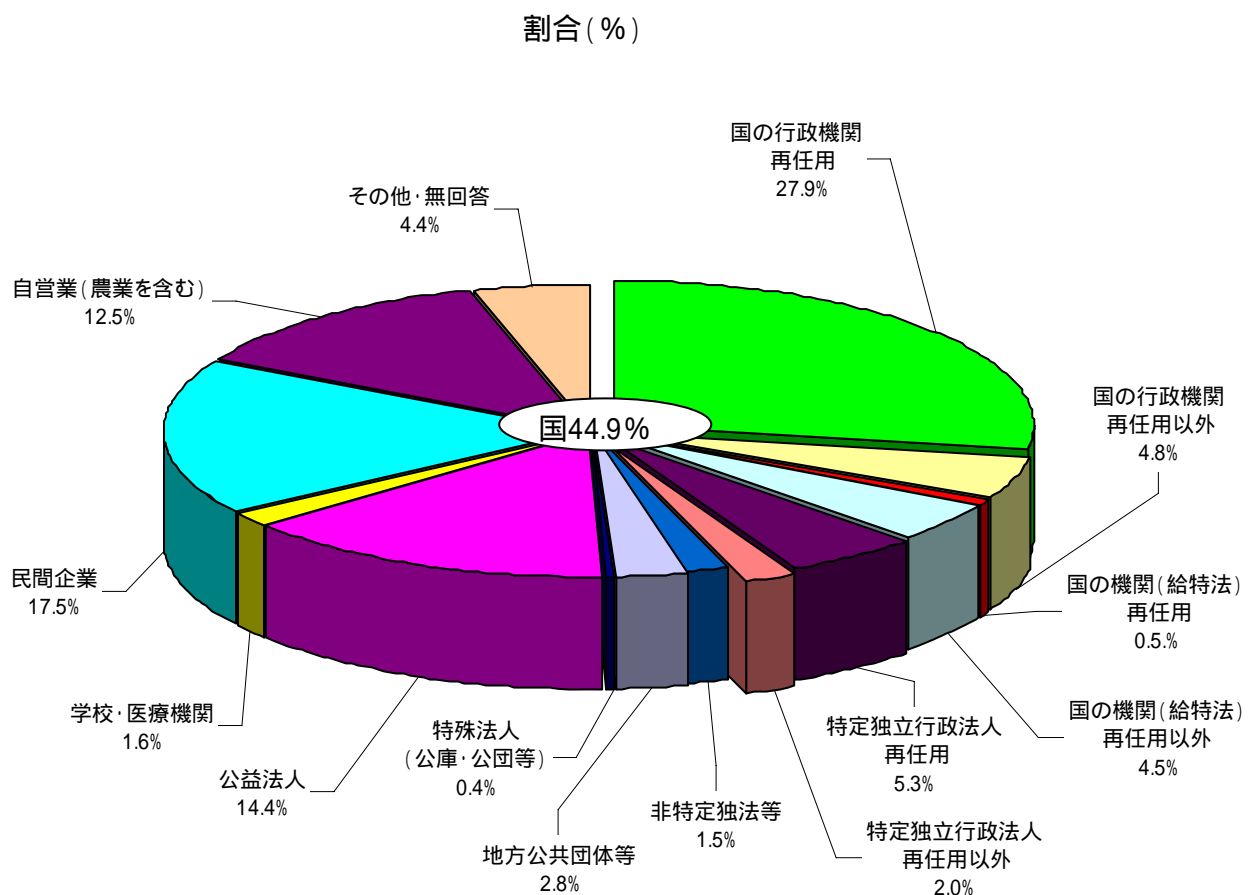
（注）全国の55歳以上69歳以下の高年齢者約26,000人を対象に平成16年10月に調査を実施、有効回答率70.8%

(2) 現在の就業先

定年退職後の就業先は、「国」が全体の約45%（前回調査、除日本郵政公社約51%）を占めており、前回調査に比べて6ポイント減少している。そのうち約75%（同約55%）が再任用、残りが非常勤等となっている。就業者全体に占める再任用者の割合は約34%（同約30%）であり、定年退職者全体に占める割合は約21%（同約17%）となっている。

また、「民間企業」に再就職している者の割合は約18%（同約16%）と前回調査に比べて2ポイント増加し、「公益法人」は約14%（同約14%）と前回調査とほぼ同じとなっている。また、「自営業」も約13%（同約7%）と前回調査と比べて、6ポイント増加している（図2）。

図2 現在の就業先

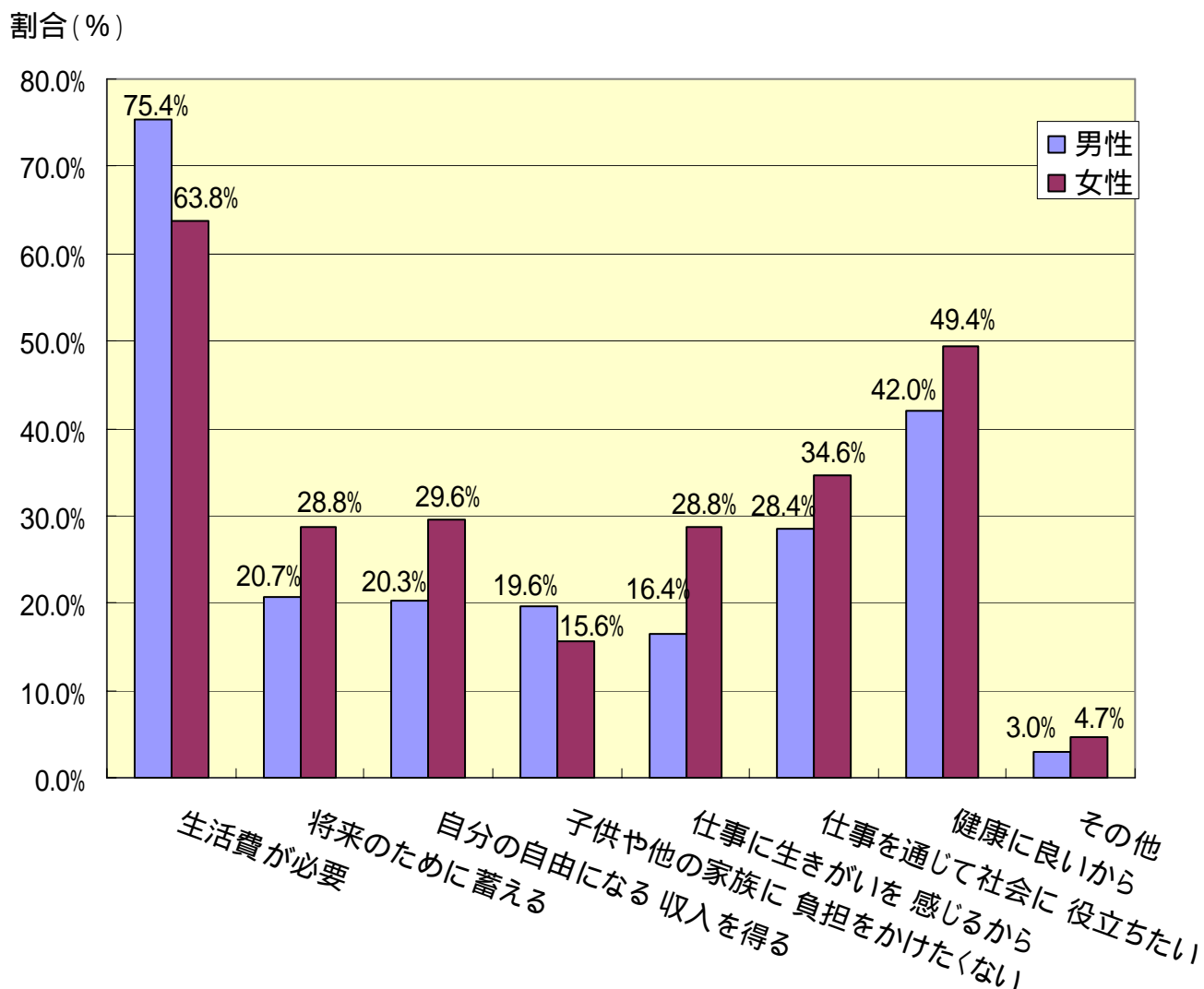


(3) 働きたいと思った理由、仕事に就いていない理由

働きたいと思った理由は、「生活費が必要」が男女とも最も多く、男性が約75%（前回調査約82%）、女性が約64%（同約73%）となっている。次いで「健康に良いから」が男性42.0%（同約38%）、女性約49%（同約34%）となっている。

以下、「仕事を通じて社会に役立ちたい」男性約28%（同24.0%）、女性約35%（同約30%）、「仕事に生きがいを感じるから」男性約16%（同約18%）、女性約35%（同約29%）、「将来のために蓄える」男性約21%（同約18%）、女性約29%（同約17%）、「自分の自由になる収入を得る」男性約20%（同約16%）、女性約30%（同約22%）、「子供や他の家族に負担をかけたくない」男性約20%（同約18%）、女性約16%（同約14%）となっている（図3）。

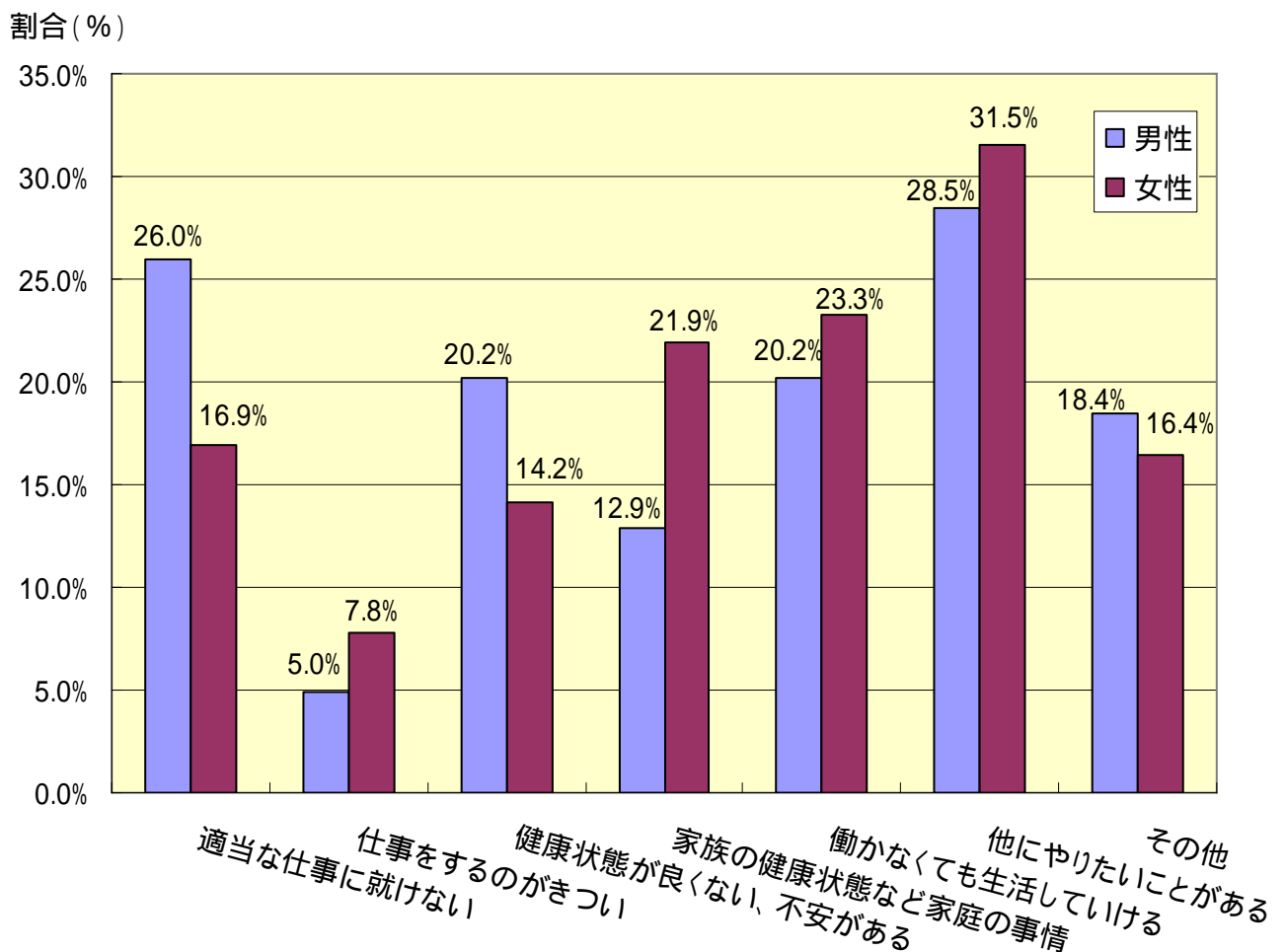
図3 働きたいと思った理由（複数回答）



仕事に就いていない理由では、「他にやりたいことがある」男性約29%（前回調査約23%）、女性約32%（同約29%）が最も多い。以下、男性では「適当な仕事に就けない」26.0%（同約49%）、「健康状態が良くない、不安がある」約20%（同約18%）、「働かなくても生活していける」約20%（同約14%）となっているが、女性では「働かなくても生活していける」約23%（同約22%）、「家族の健康状態など家庭の事情」約22%（同17.0%）、「適当な仕事に就けない」約17%（同約31%）となっているところに特徴がある。

また、「適当な仕事に就けない」と「仕事をするのがきつい」男性5.0%（同男性約16%）、女性約8%（同約29%）は前回調査より減少しているが、「健康状態が良くない、不安がある」は男性が約20%（同約18%）と増加し、女性は約14%（同約18%）と減少している（図4）。

図4 現在、収入を伴う仕事に就いていない理由（複数回答）



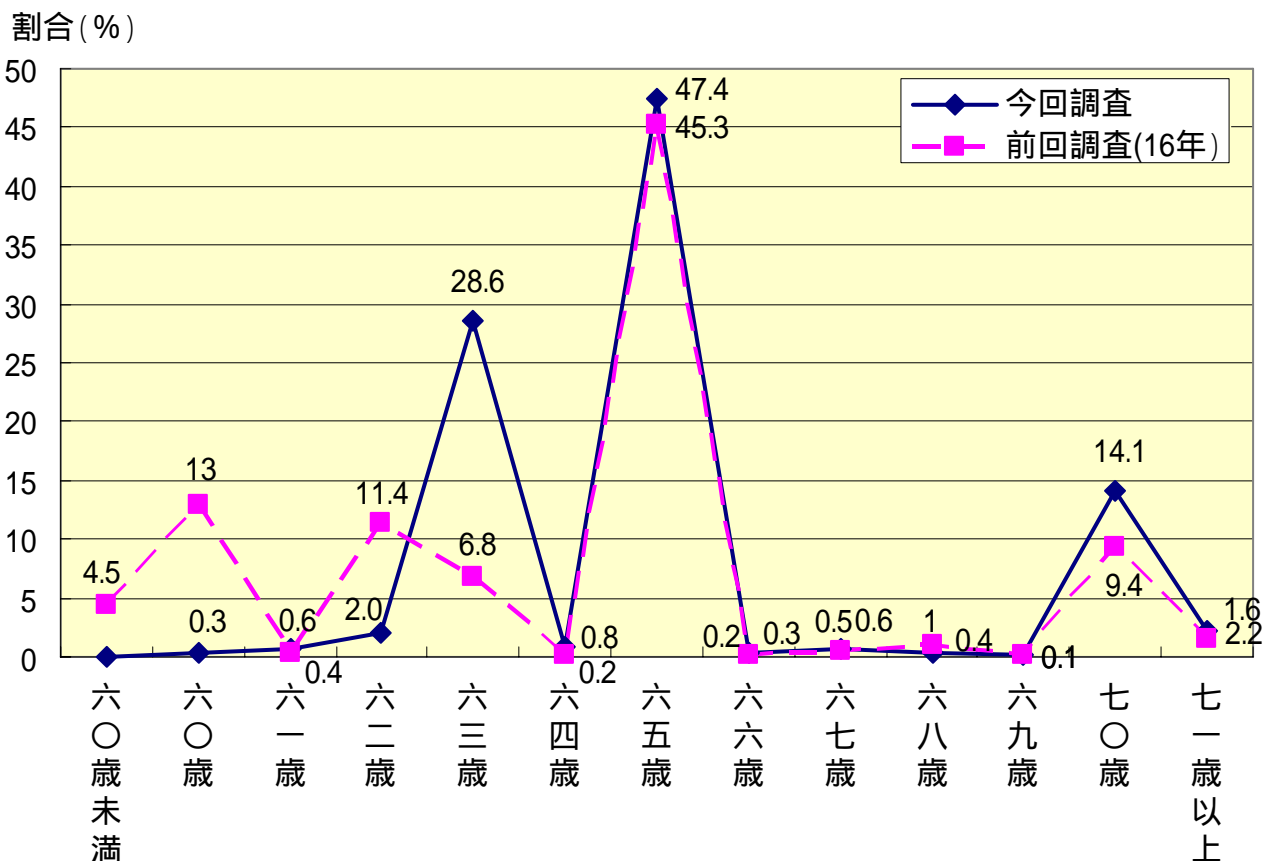
(参考) 厚生労働省「平成16年高齢者就業実態調査」によれば、次のとおり。

就業理由中の「自分と家族の生活を維持するため」の割合			
60～64歳	男性	67.4%	女性 56.9%
不就業理由中の「適当な仕事が見つからない等」の割合			
60～64歳	男性	58.9%	女性 51.7%

(4) 働きたいと思った年齢

65歳とする者が半数弱と圧倒的に多く、次いで63歳、70歳となっている。前回調査と比較すると、63歳が大幅に増えるとともに、前回調査で10%強あった60歳、62歳の割合が減少しているところに特徴があり、65歳以上まで働きたいとする者の割合は、前回調査の約6割から約7割に増加している。この原因としては、満額年金支給開始年齢の63歳への引上げ等にもなって高齢者をめぐる雇用環境等の整備を期待する者が増加しているのではないかと想像される(図5)。

図5 何歳まで働きたいと思ったか



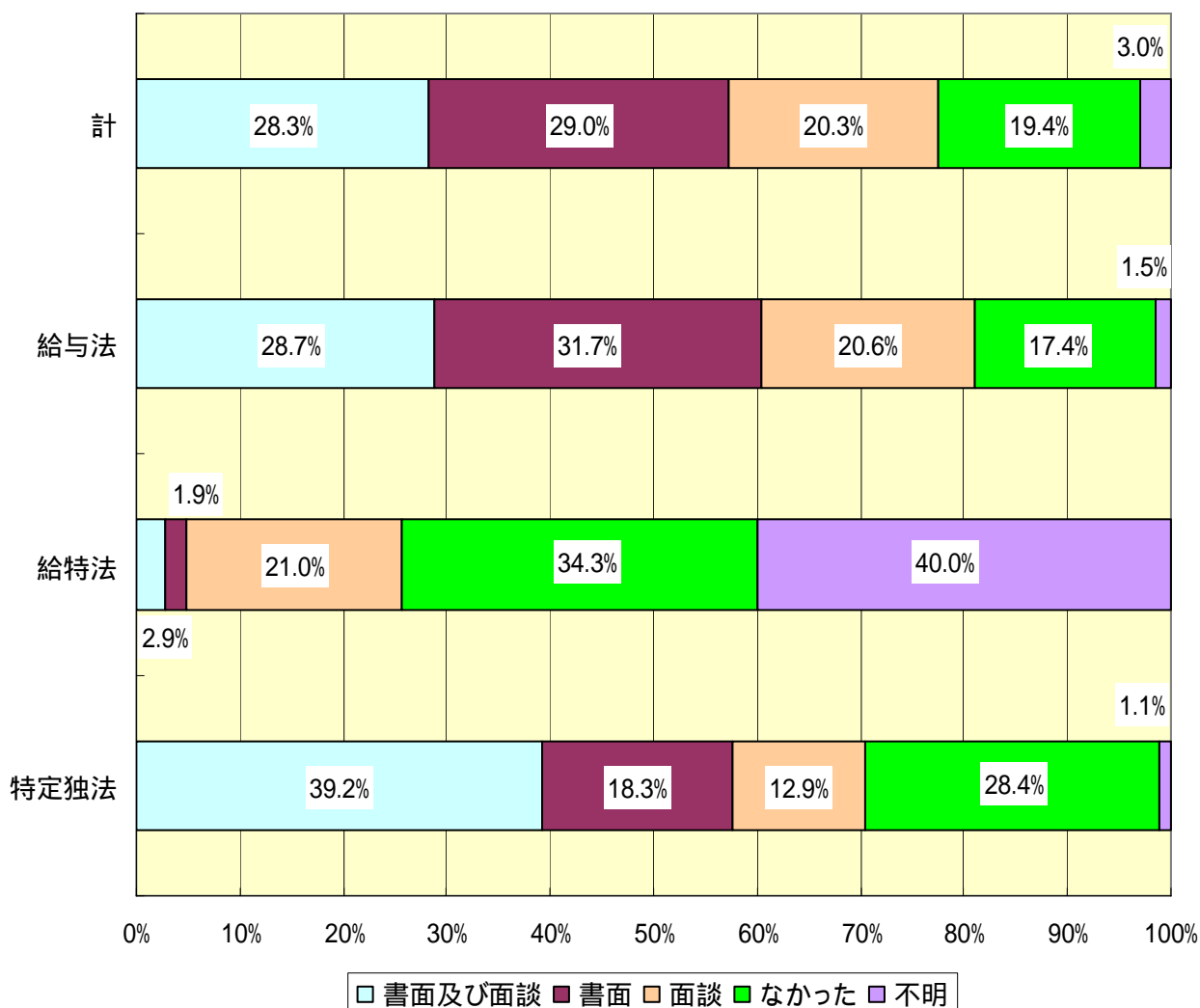
2 再任用

(1) 退職前の再任用希望調査の実施状況

退職前に書面・面談で再任用希望の調査が行われたものが8割弱であり、これを所属機関別にみると給与法適用職員では8割強、特定独立行政法人職員では7割強であったが、給与特例法適用職員では3割弱となっている。

また、行われなかったものが約2割であり、給与法適用職員は約2割、特定独立行政法人職員は3割弱であったのに対し、給与特例法適用職員は3割強であったほか、不明が4割あった(図6)。

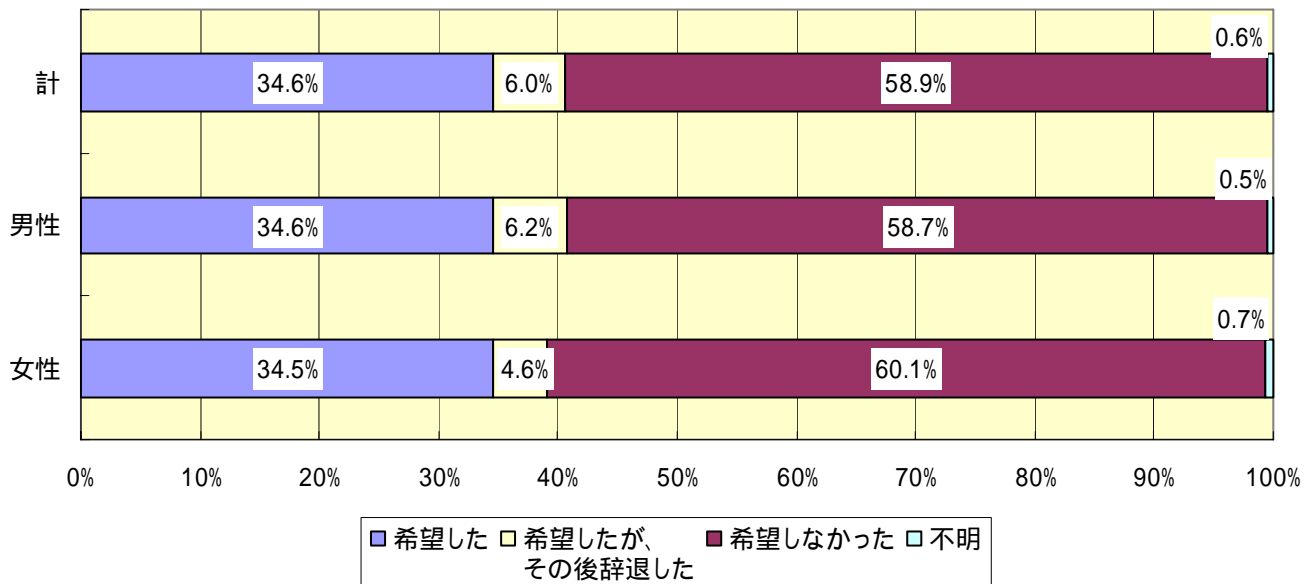
図6 退職前に再任用希望調査があったかどうか



(2) 再任用希望調査での希望の有無、希望勤務形態

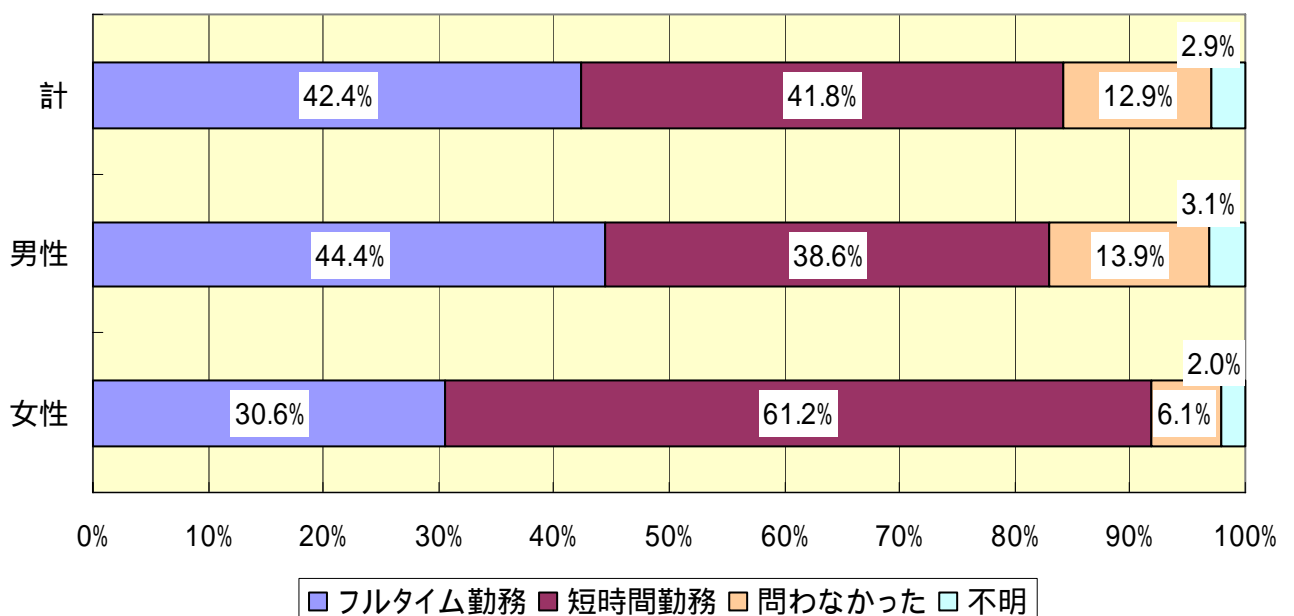
再任用を希望した者の割合は男女とも3分の1強（前回調査では男性35.7%、女性26.5%）となっており、男性は1ポイントの減少、女性は8ポイントの増加となっている（図7）。

図7 再任用希望調査での希望の状況



再任用の希望勤務形態は、フルタイム勤務が男性では44.4%、女性では30.6%となっており、男性ではフルタイム勤務が多く、女性では短時間勤務が多い（図8）。

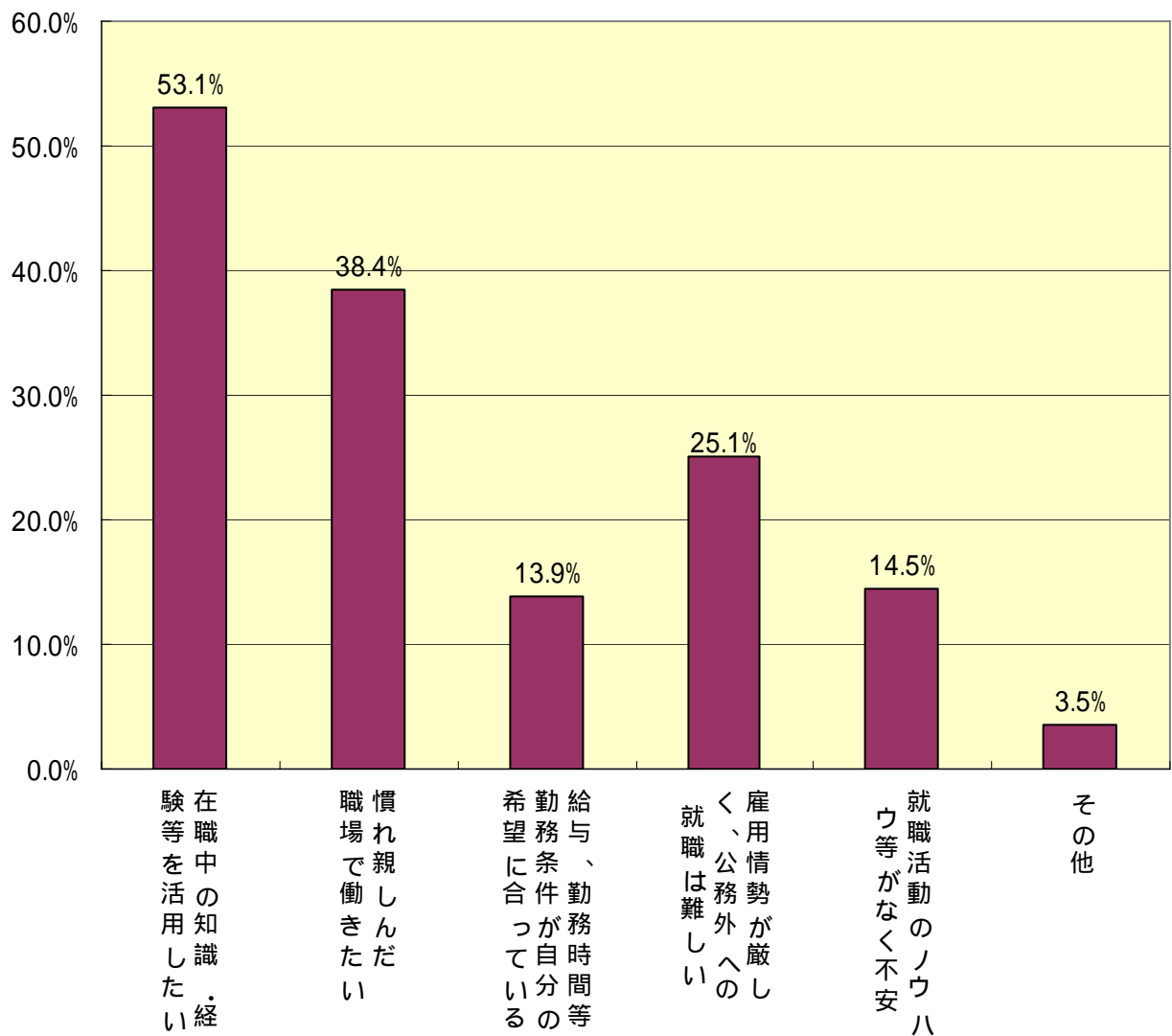
図8 再任用の希望勤務形態



再任用を希望した理由は、「在職中の知識・経験等を活用したい」53.1%（前回調査52.3%）が最も多く、前回調査とほぼ同じ割合であるが、以下、「慣れ親しんだ職場で働きたい」38.4%（同51.5%）、「雇用情勢が厳しく、公務外への就職は難しい」25.1%（同44.1%）、「就職活動のノウハウ等がなく不安」14.5%（同16.3%）、「給与、勤務時間等勤務条件が自分の希望に合っている」13.9%（同26.4%）となっているが、いずれも前回調査を下回る割合となっている（図9）。

図9 再任用職員として働きたいと思った理由（複数回答）

割合（%）



(4) 再任用を希望した結果採用されたかどうか、再任用の就業形態

再任用希望者の約8割(前回調査約65%)が再任用されているが、これを男女別に見ると、男性の約80%(同約66%)に対し、女性では約67%(同約59%)となっている(図10)。

また、再任用を希望して再任用されたかということ所属機関別に見ると、給与法適用職員の約97%(同約61%)及び特定独立行政法人職員の約98%(同79.0%)が再任用されているのに対し、給与特例法適用職員は6割弱(同0人)となっている(図11)。

図10 再任用を希望した結果(男女別)

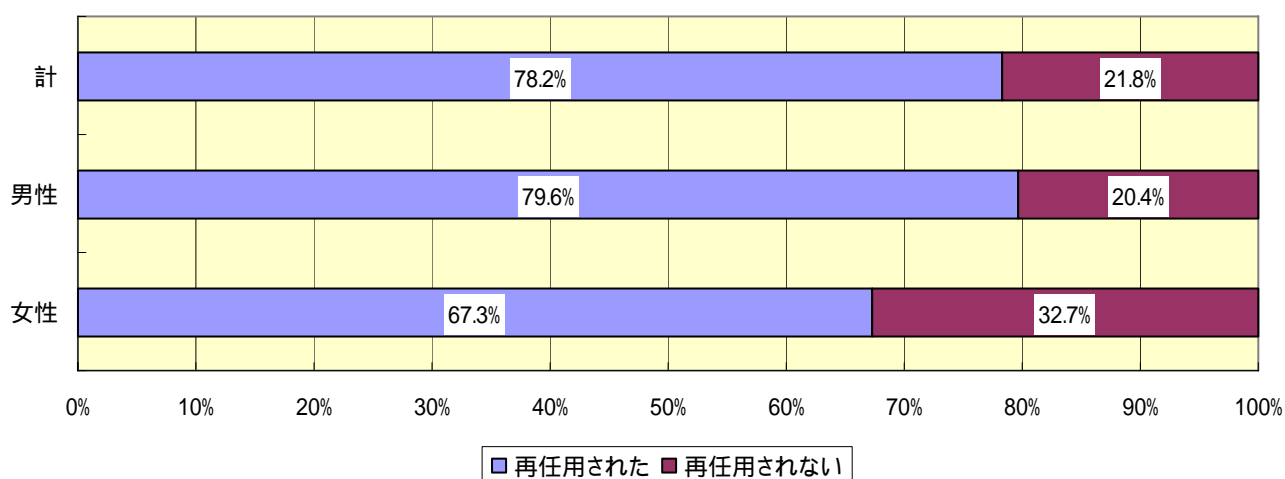
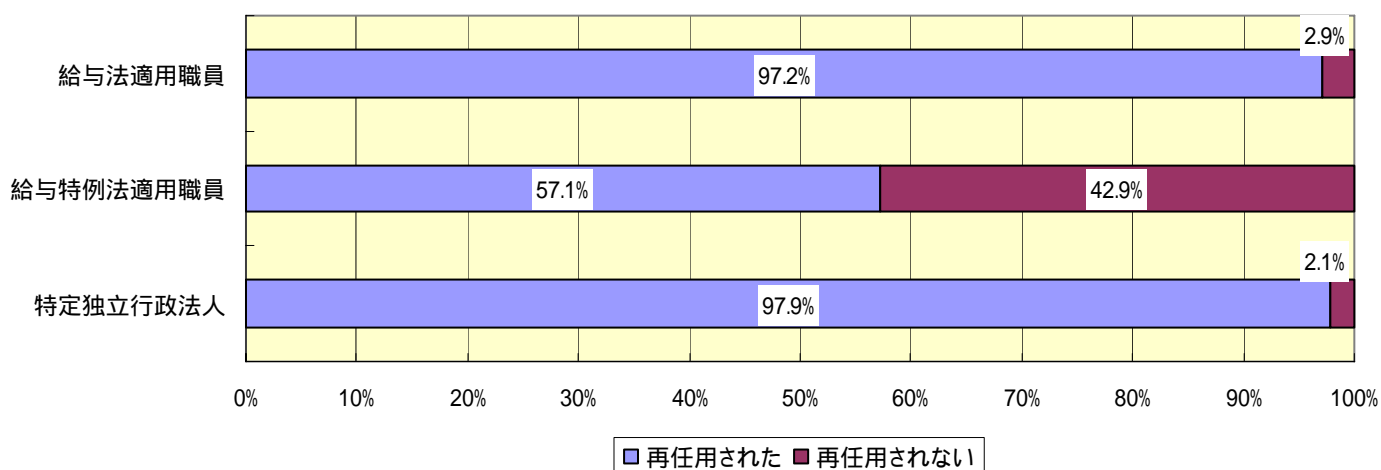
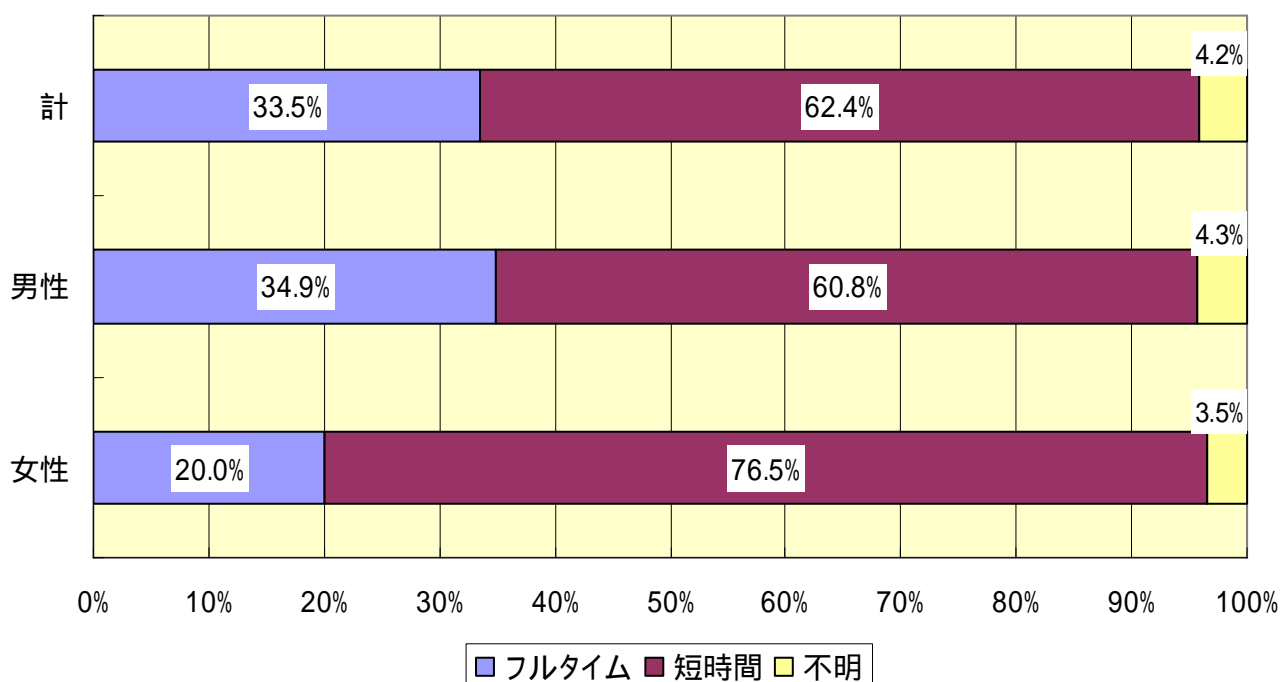


図11 再任用を希望した結果(所属機関別)



再任用の勤務形態はフルタイムが3分の1(前回調査約54%)で、短時間が約6割強(同約46%)となっている。これを男女別に見ると、フルタイムが男性では3分の1強(同56.0%)、女性で2割(同約41%)となっており、フルタイム勤務から短時間勤務へシフトしていることが分かる。また、男女における再任用の希望勤務形態(図8)の割合に比べてフルタイムへの再任用がやや厳しい状況となっている(図12)。

図12 再任用の勤務形態



(5) 再任用に際し重視した事項、再任用についての満足度

再任用されるに際して重視した事項については、7割強(前回調査約7割)の者が「勤務地、勤務官署」を挙げており、次いで「仕事内容」が6割強(前回調査と同じ)となっている(次頁図13)。

再任用についての満足度は、「勤務地、勤務官署」については9割弱(同8割強)、「仕事内容」については7割強(前回調査選択肢なし)及び「勤務時間」については7割強(前回調査と同じ)の者が「満足」、「ほぼ満足」と回答しているが、給与についてはこの割合は約3割(同約4割)しかない(次頁図14)。

図13 再任用に際し重視した事項（複数回答）

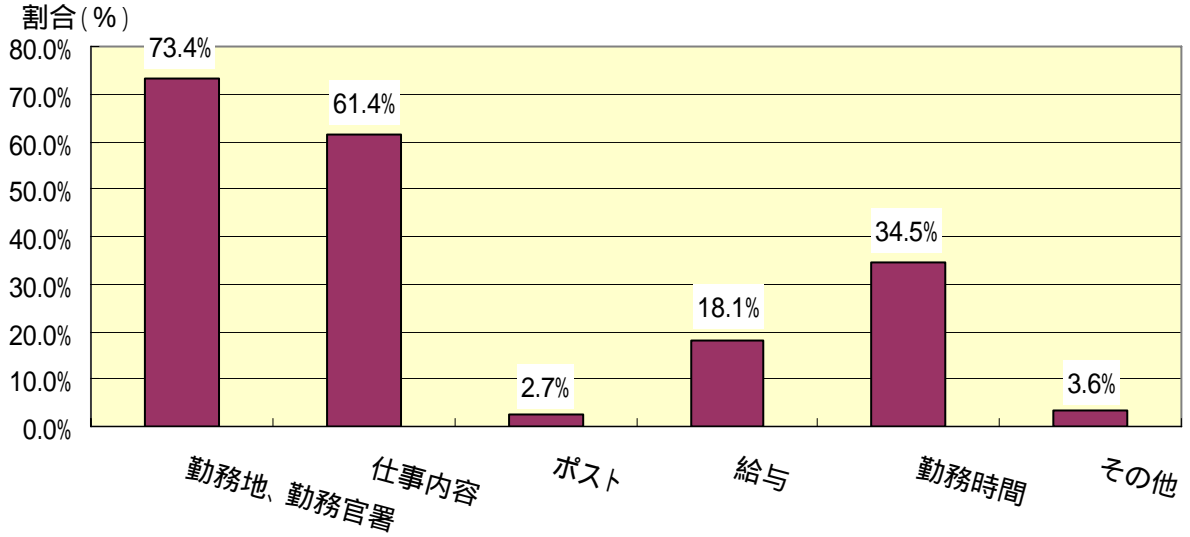
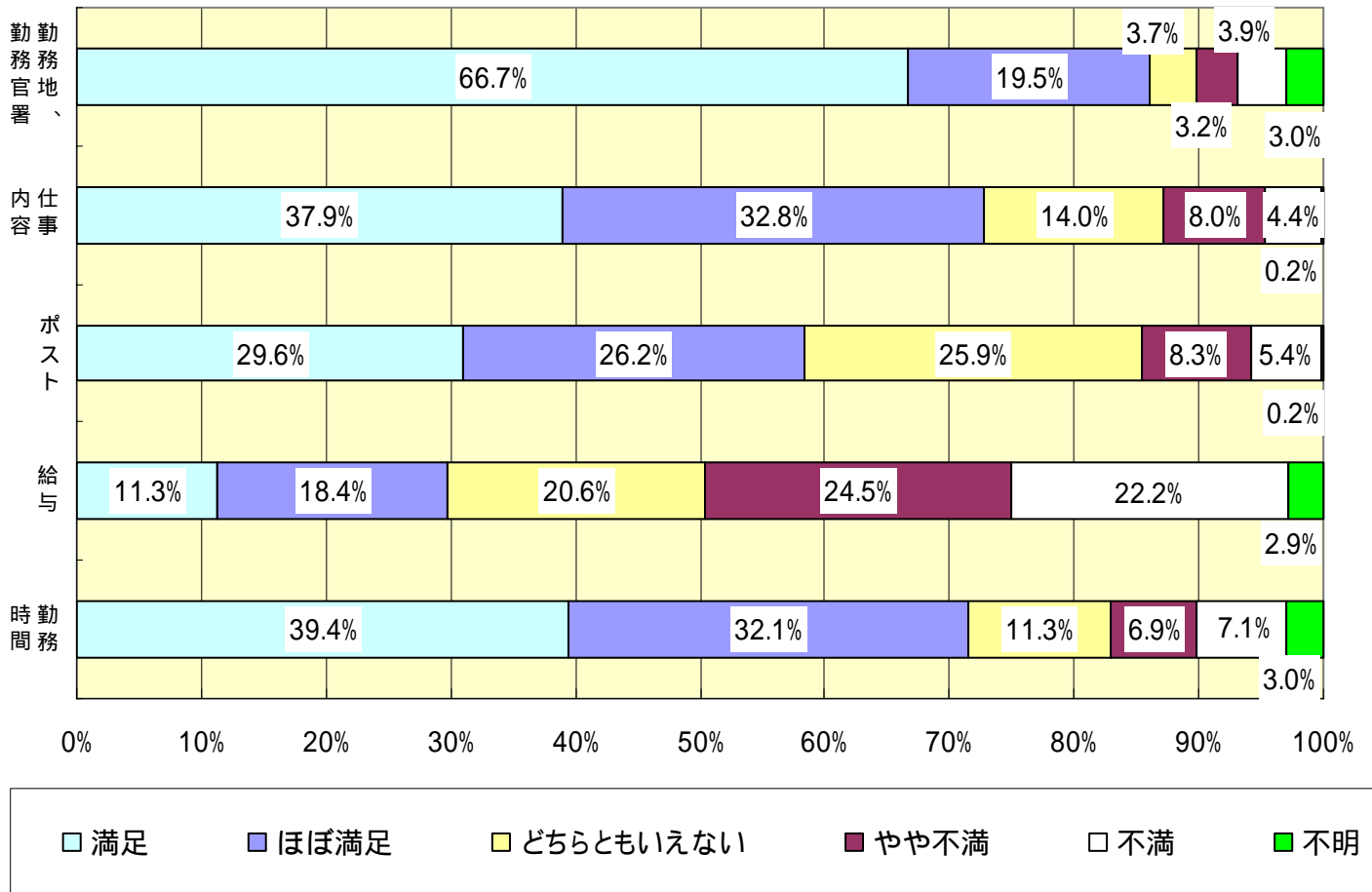


図14 再任用についての満足度



(6) 再任用後の仕事内容、再任用後のポスト等

再任用後の仕事内容は、「退職時と同じ」が4割(前回調査5割強)と最も多く、「退職時と関連あり」を含めると6割弱(同6割強)となっている(図15)。

一方、再任用後のポストは、役付でない「係員」の職務が6割(同約3分2)となっており、「ラインの役職者」は7.8%(同6.7%)となっている(図16)。

なお、7割強(同8割強)を超える者が、再任用後の仕事の内容、ポストは定年退職前の知識、経験を「活用できる」、「かなり活用できる」としており、「あまり活用できない」、「活用できない」は1割強(同約8%)となっている(図17)。

図15 再任用後の仕事内容

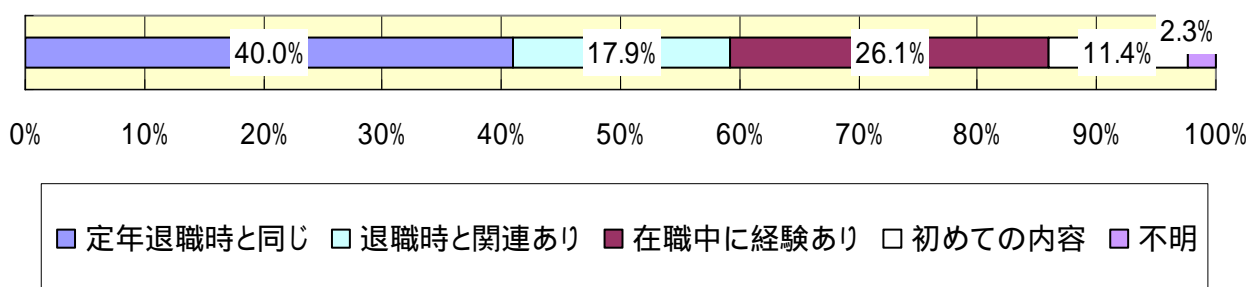


図16 再任用後のポスト

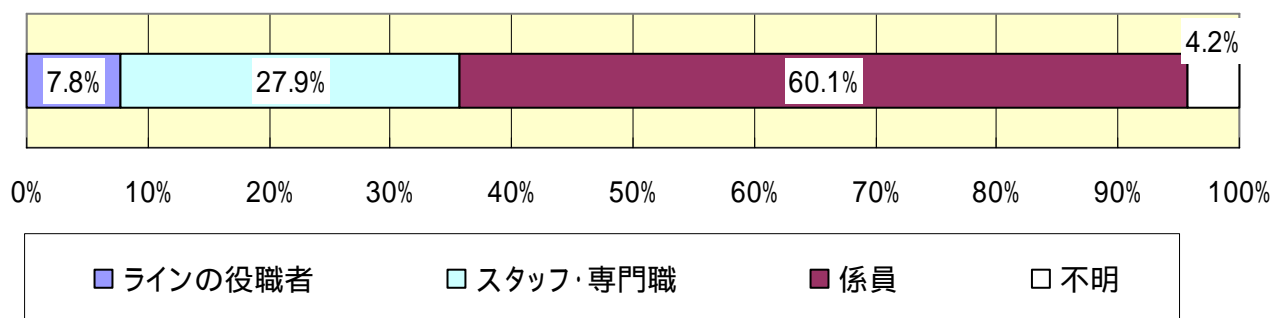
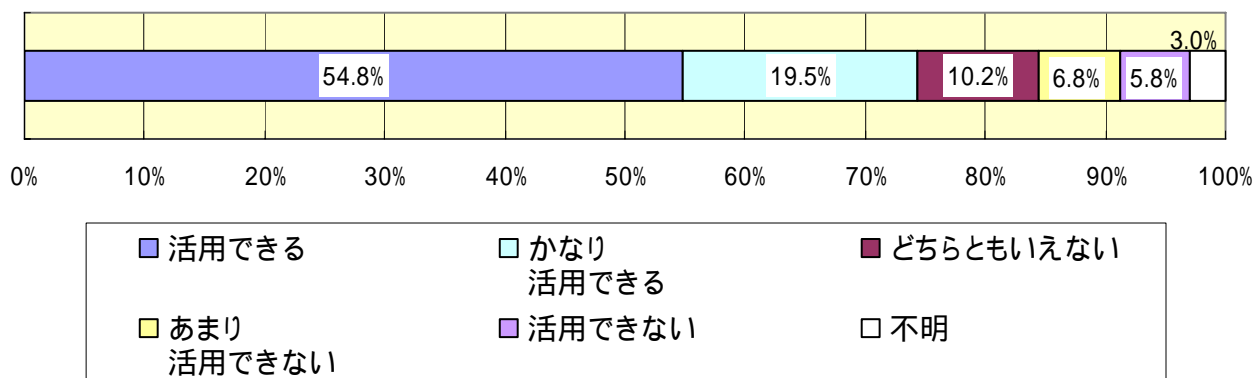


図17 再任用後の仕事内容、ポストはあなたの知識、経験を活用できるか

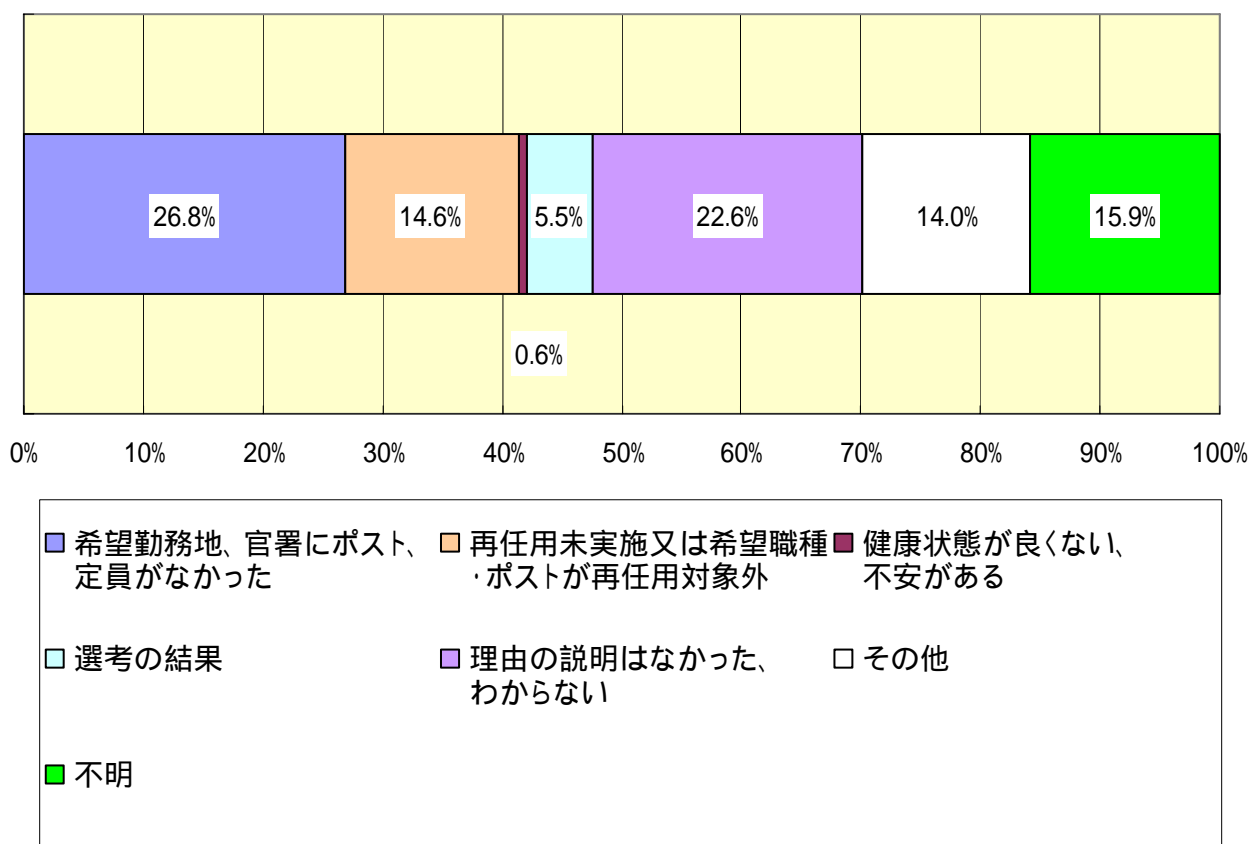


(7) 再任用されなかった理由

人事担当者から説明された再任用されなかった理由は、「希望勤務地、官署にポスト、定員がなかった」が最も多く26.8%(前回調査16.4%)、次いで「再任用未実施又は希望職種・ポストが再任用対象外」が約15%(同約43%)、となっている。

一方、「理由の説明はなかった、わからない」も2割強(同約15%)あった(図18)。

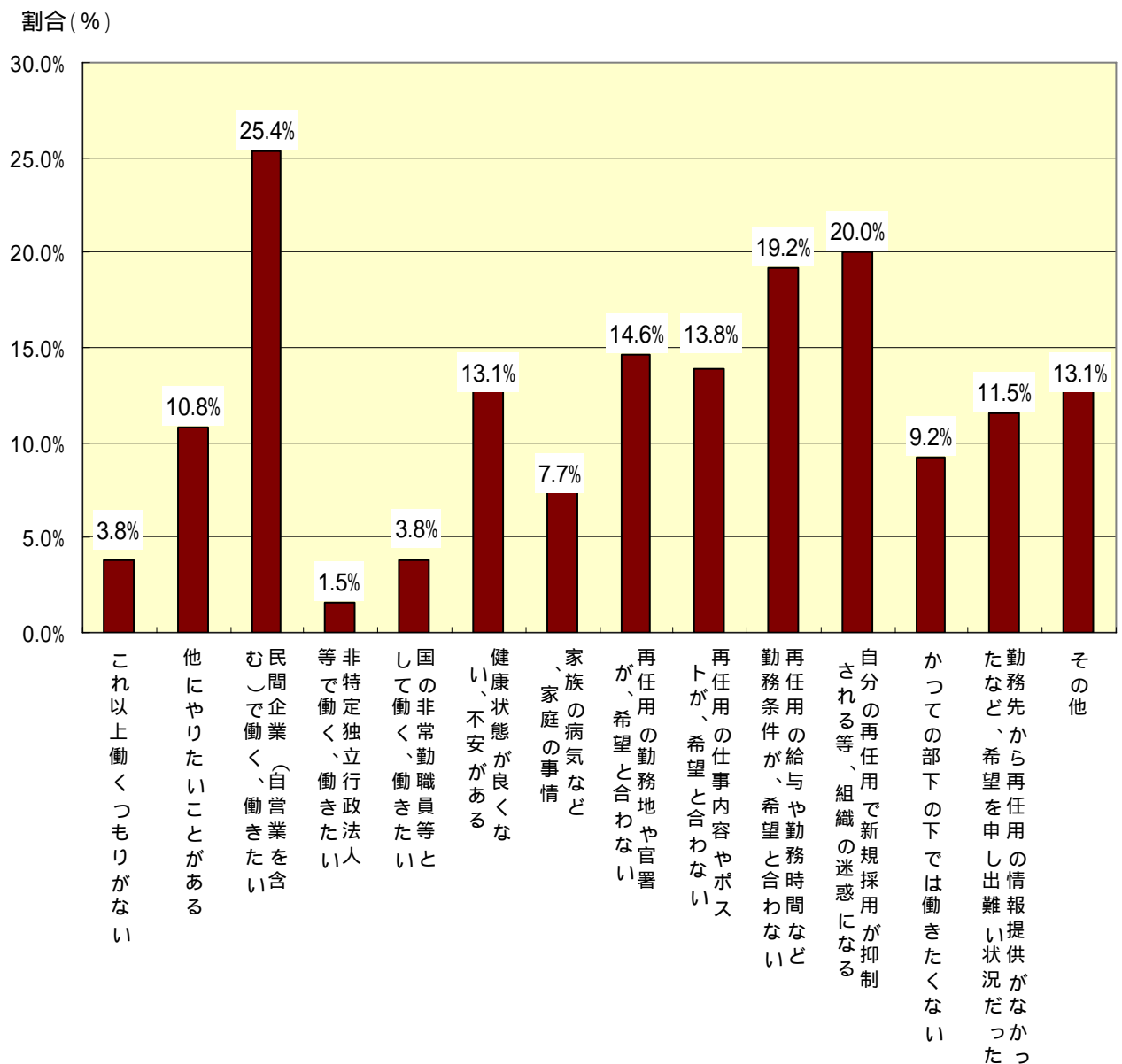
図18 再任用されなかった理由



(8) 再任用を希望したが、その後辞退した理由、再任用を希望しなかった理由

再任用を途中で辞退した理由では「民間企業（自営業を含む）で働く、働きたい」約25%（前回調査選択肢なし）が最も多く、次に「自分の再任用で新規採用が抑制される等、組織の迷惑になる」20.0%（同約37%）、「再任用の給与や勤務時間など勤務条件が、希望と合わない」約19%（同約16%）、「勤務地や官署が希望と合わない」約15%（同約14%）や「仕事内容やポストが希望と合わない」約14%（同約21%）となっているが、このほか「健康状態が良くない、不安がある」約13%（同13.0%）、「再任用の情報提供がなかったなど、希望を申し出難い状況だった」約12%（同選択肢なし）、「他にやりたいことがある」約11%（同選択肢なし）となっている（図19）。

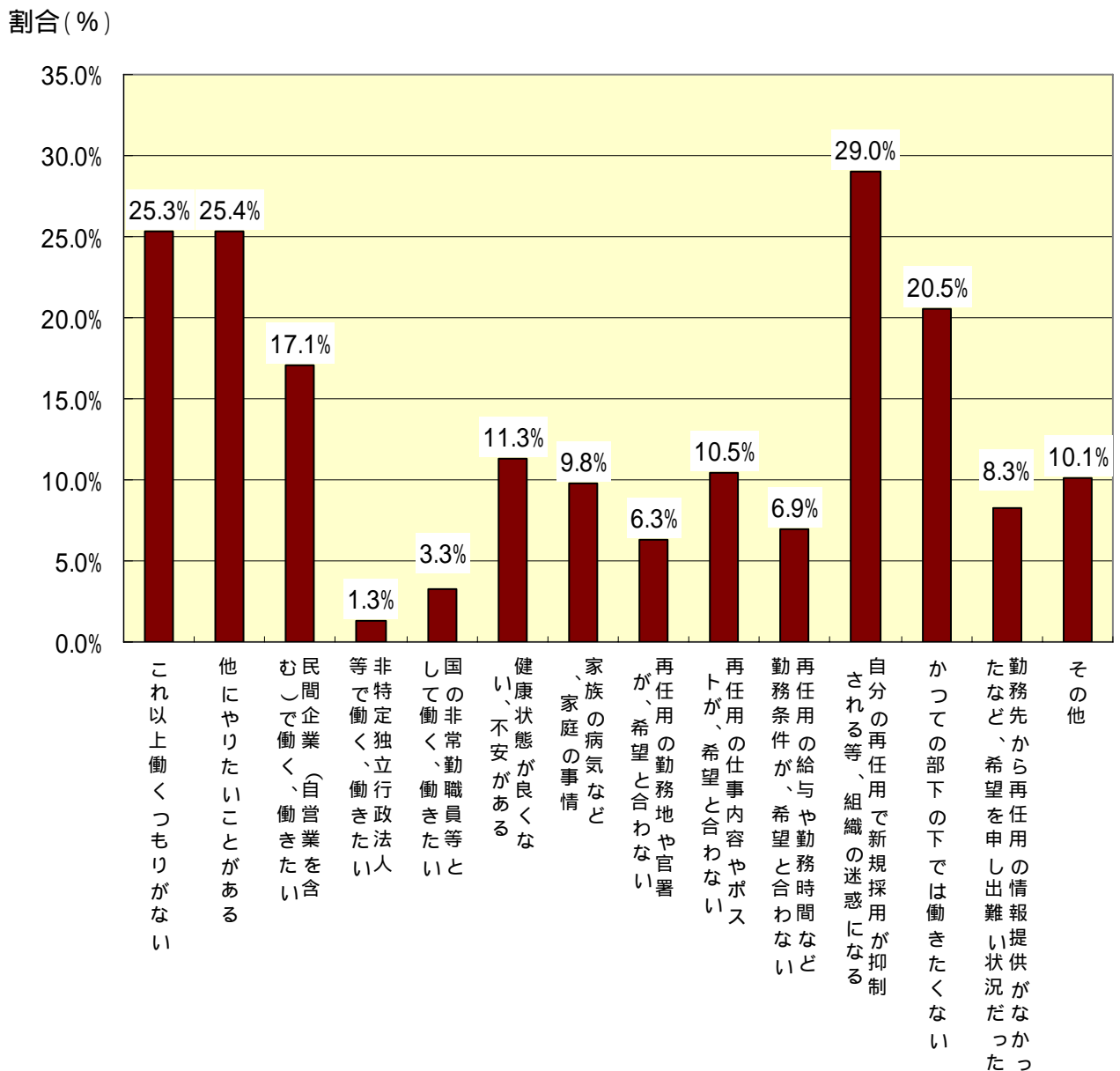
図19 再任用を希望したが、その後辞退した理由（複数回答）



再任用を希望しなかった理由

再任用を希望しなかった理由では「自分の再任用で新規採用が抑制される等組織の迷惑になる」29.0%（前回調査約40%）が最も多く、次に「他にやりたいことがある」約25%（同約23%）、「これ以上働くつもりがない」約25%（同約28%）、「かつての部下の下では働きたくない」約21%（同約14%）、「民間企業（自営業を含む）で働く、働きたい」約17%（同約9%）などであった。この他、「健康状態が良くない、不安がある」約11%（同選択肢なし）、「家族の病気など、家庭の事情」約10%（同約5%）など仕事関係とは異なるものが1割程度あった（図20）。

図20 再任用を希望しなかった理由（複数回答）



(9) 再任用についての意見

再任用について寄せられた意見は全体で1,181件あった。その主な内容のうち制度に関するものは、「定年年齢の延長を」(386)、「希望者全員再任用を」(83)、「再任用は定員外とすべき、特別枠とすべき」(47)、「65歳まで再任用を」(38)、「退職時と同じ勤務地に、住居のそばの勤務地に」(20)、「再任用制度は良い制度である」(19)、「仕事がきつすぎる、高齢者にふさわしい業務を」(19)、「今後も拡大、充実すべき、積極的に推進を」(16)、「再任用の期間が短い(6ヶ月)」(15)等であった。

また、各府省に対する要望としては「制度の説明がない、十分に説明すべき」(42)、「人選に不公平感がある、再任用基準を明確に」(26)、「組織が導入に不熱心、上司が消極的、無理解」(18)、「省庁によって異なるようなルールを」(17)、「受け入れ体制未整備、準備不足」(14)、「再任用制度を実施(導入)していない」(13)、「短時間しか実施していない、フルタイムも」(13)等があった。

この他には「格付けが低い、給与が低い」(62)、「再任用は機能していない、絵に描いた餅」(28)、「年金が少なく生活ができない」(25)及び「年金支給年齢の引下げ(60歳に)」(21)のような意見や「60歳定年が適当、定年制度は必要」(41)、「選択定年制を導入」(21)、「若者にポストを譲るべき、後進に道を譲るべき」(17)のような意見と「各府省に対する指導強化を(対人事院)」(10)及び「もっと再任用のPRを(対人事院)」(6)のような意見等があった。

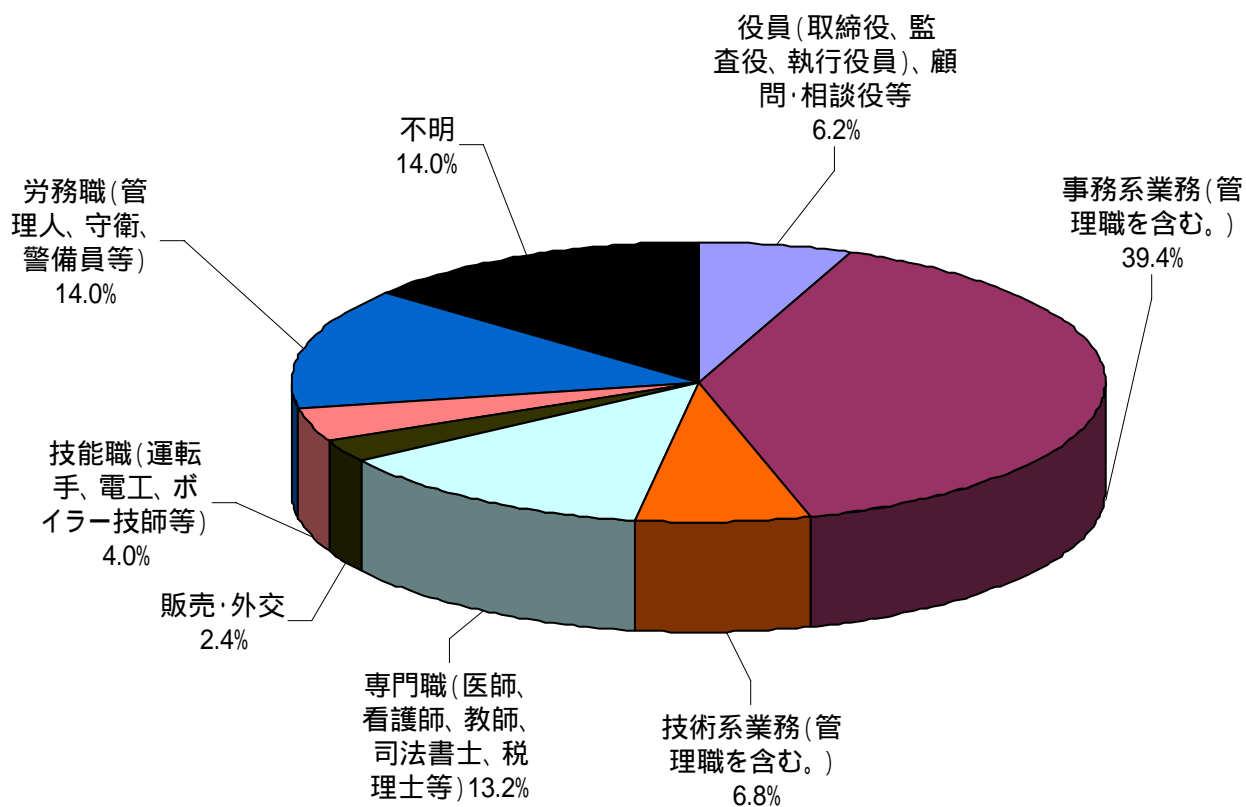
今後、これらの意見要望を参考に再任用制度のさらなる円滑な運用に努めていく必要がある。

3 民間企業等への再就職

(1) 現在の職種

民間企業等に再就職した者の現在の職種は、「管理職を含む事務系業務」が約4割(前回調査4割弱)、「労務職(管理人、守衛、警備員等)」が14.0%(前回調査約12%)、「専門職(医師、看護師、教師、司法書士、税理士等)」が約13%(同約9%)等となっている(図21)。

図21 現在の職種



(2) 勤務形態、短時間勤務の1週間当たりの平均勤務日数及び平均勤務時間

「フルタイム勤務」は男性では約65%（前回調査約67.3%）、女性では47.0%（同41.8%）となっており、前回調査に比べて男性は2ポイント減少しているが、女性の割合が5ポイントほど増加している（図22）。

「短時間勤務」の場合の週平均勤務日数については、男女であまり差はなく4日弱となっているが、週平均勤務時間については男性が24.9時間、女性が22.7時間となっており、前回調査（男性25.5時間、女性24.6時間）と比べると男性で0.6時間、女性で約2時間減少している（図23）。

図22 現在の勤務形態

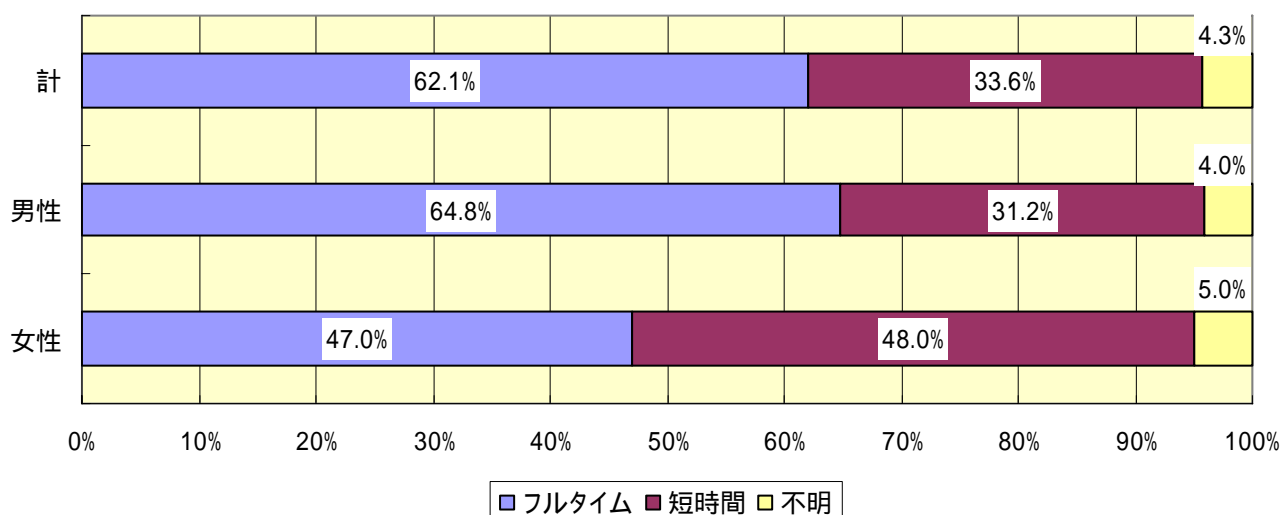
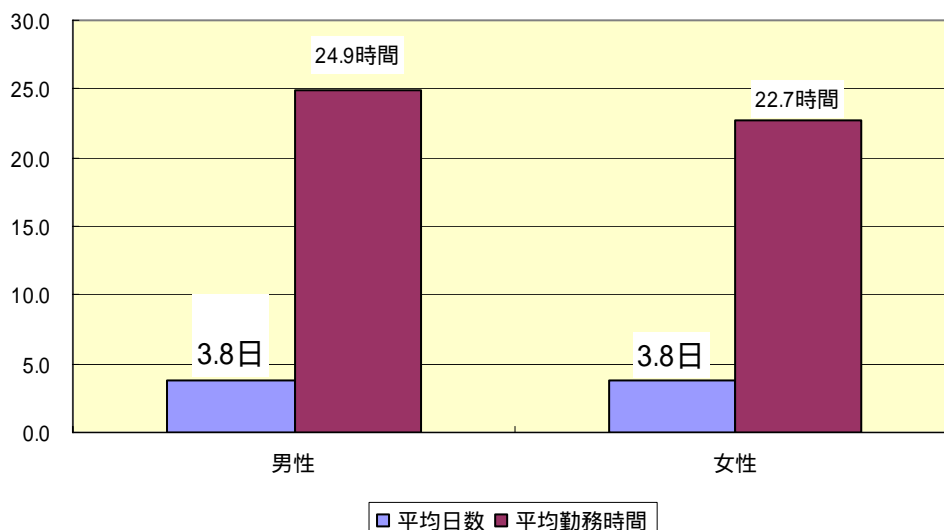


図23 短時間勤務の1週間当たりの平均勤務日数・平均勤務時間

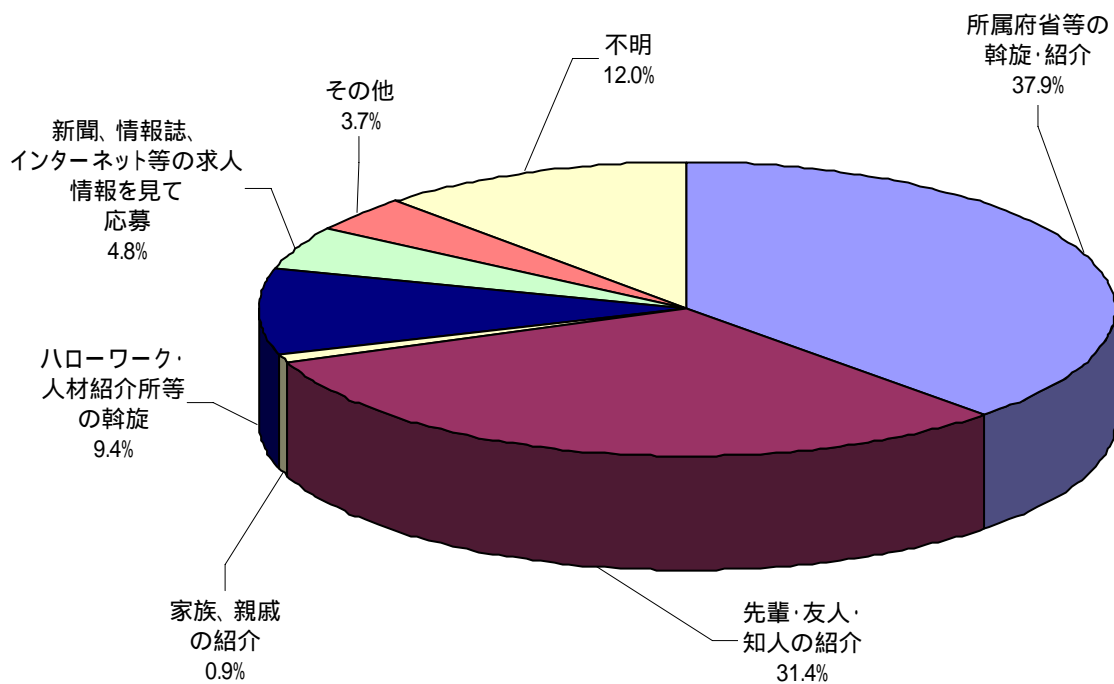


(3) 仕事を探した方法

現在の仕事を探した方法は、「所属府省等の斡旋・紹介」が37.9%で一番多く、次いで、「先輩・友人・知人の紹介」が31.4%となっている。「ハローワーク・人材紹介所等の斡旋」は約1割である（図24）。

これを前回調査（所属府省46.7%、先輩・友人等31.4%、公共職業安定所等5.2%）と比べると「所属府省等の斡旋・紹介」が9ポイント減少し、「先輩・友人・知人の紹介」が同じで、「ハローワーク・人材紹介所等の斡旋」がほぼ倍増している。

図24 現在の仕事を探した方法



4 家計等の状況

(1) 住居の種類、家賃・ローンの額

自宅の所有率は9割弱(前回調査と同じ)であり、ローン返済中の者は16.4%(前回調査15.6%)である。「公営・公団賃貸住宅、民間借家・借間」は3.9%(同4.5%弱)となっている(図25)。

ローンの1か月当たりの返済額は約10万円(同約8万円)、公営・公団賃貸住宅、民間借家・借間居住者の1か月当たりの家賃は約9万円(同8万円)となっており、前回調査に比べてローンの返済額で約2万円、公営・公団賃貸住宅、民間借家・借間の家賃で1万円増加している(図26)。

図25 あなたの住居の種類

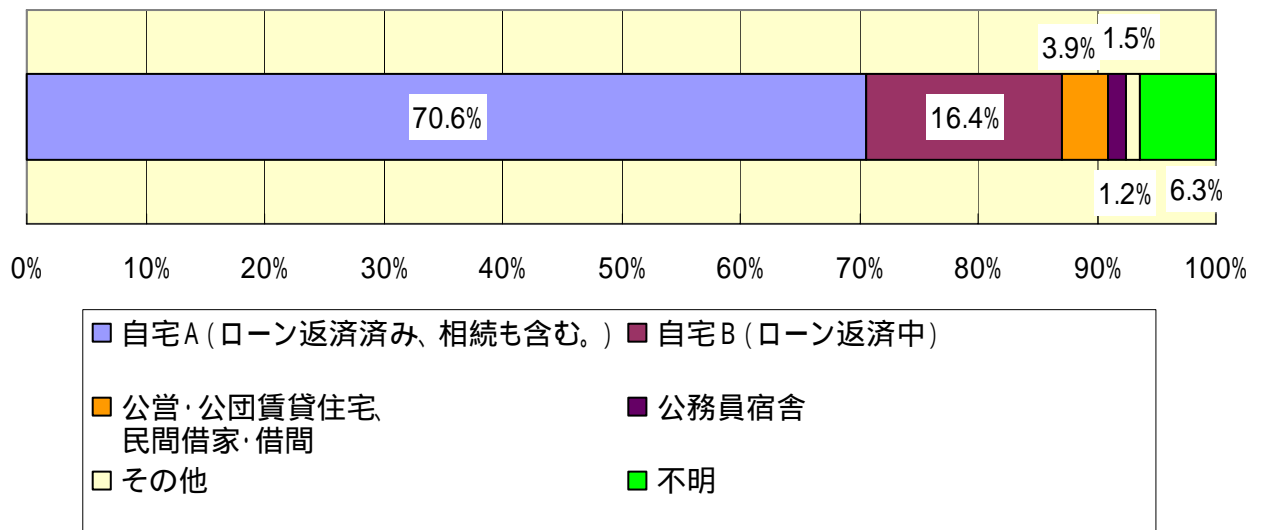
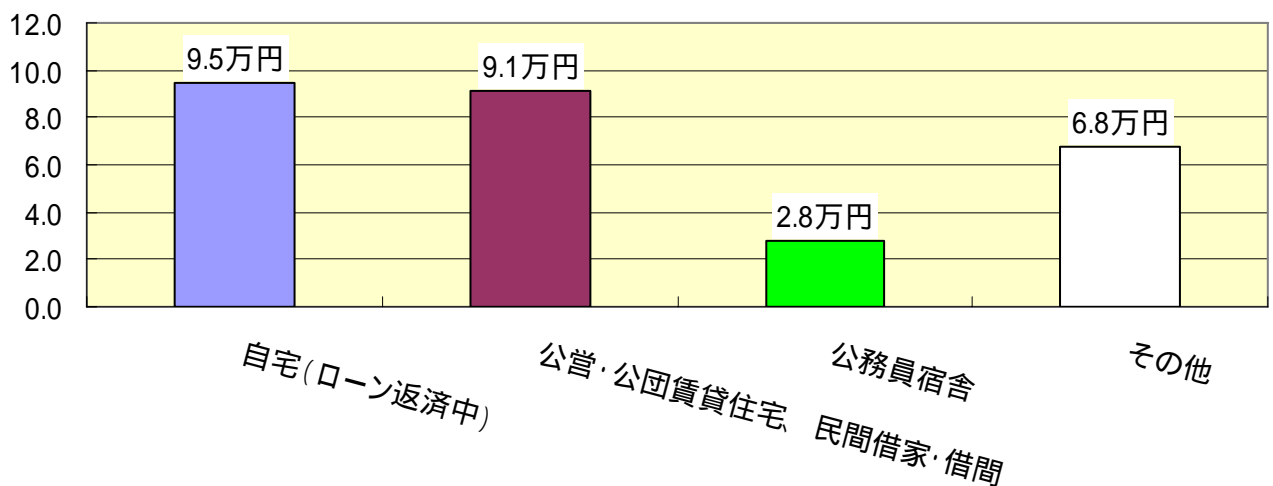


図26 家賃又はローンの返済額の月額



(2) 家族構成及び家族の人数

家族構成は男女とも「夫婦二人暮らし」男性約35% (前回調査と同じ)、女性約29% (前回調査約28%) が最も多く、次いで、男性の場合は「夫婦と独身の子供」約27% (同約34%)、女性の場合は「一人暮らし」約16% (同約19%) となっている。女性の場合は男性に比べて「一人暮らし」の割合がかなり高いという特徴がある (図27)。

家族の人数については男女とも「2人」男性約38% (同36.0%)、女性約42% (同約38%) が最も多く、次いで、「3人」男性約32% (同約30%)、女性約22% (同約25%) となっている。以下、男性の場合は「4人」、「5人」の順、女性の場合は「1人」、「4人」の順となっている (図28)。

図27 家族構成

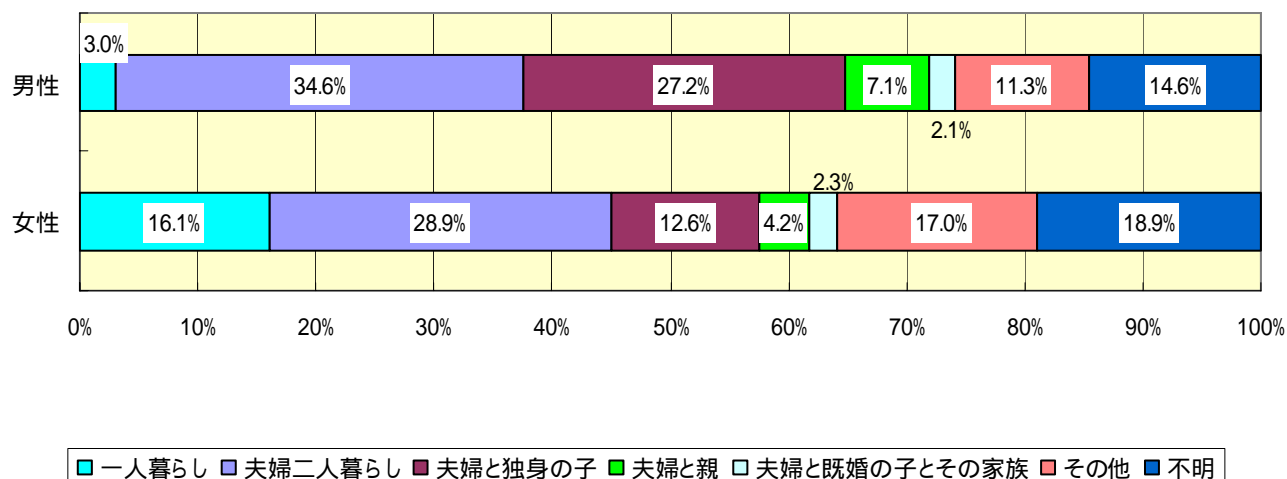
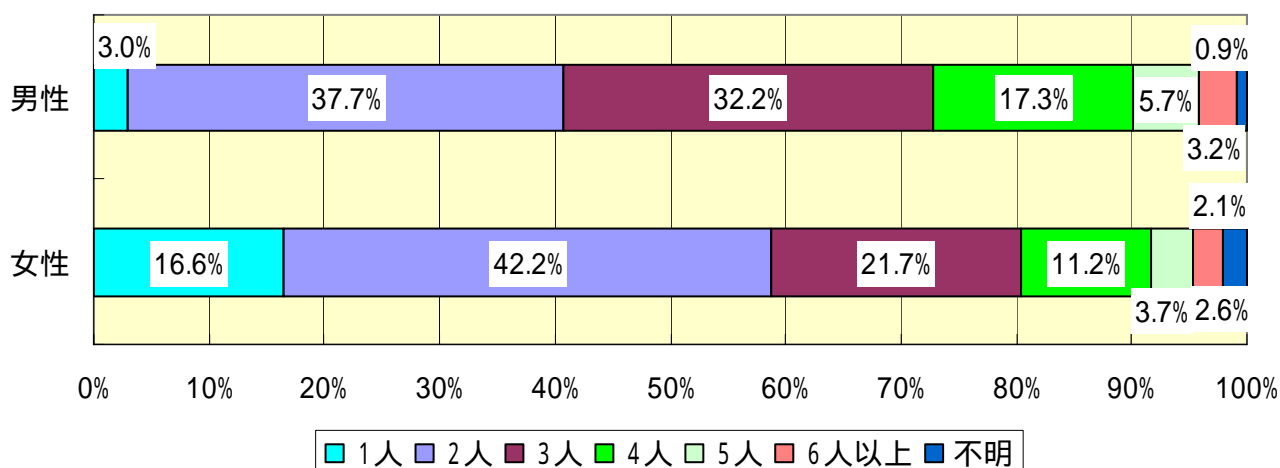


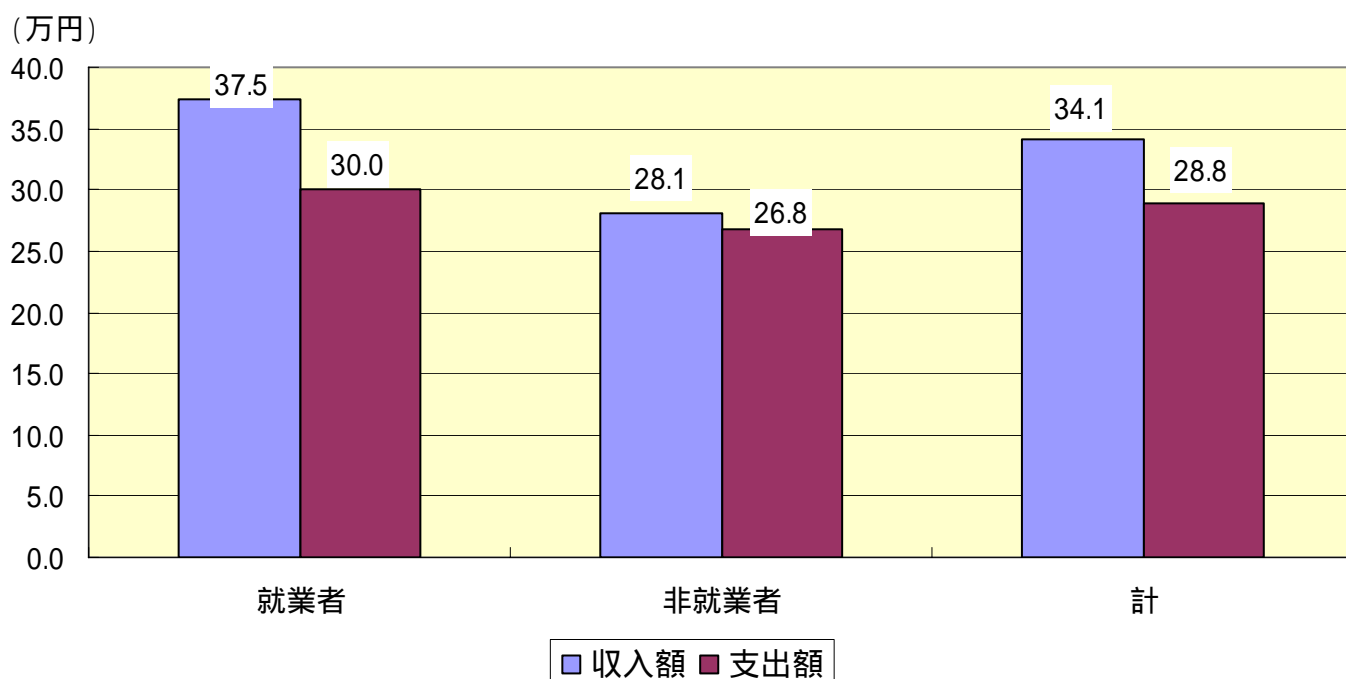
図28 家族の人数



(3) 世帯の収入と支出の状況

全体の平均では、収入月額が34.1万円、支出月額が28.8万円と5.3万円の黒字となっている。これを前回調査（収入額29.2万円、支出額29.7万円と0.5万円の赤字）と比べると、収入額で4.9万円増、支出額で0.9万円減となっている。これを就業者と非就業者でみると就業者は収入額37.5万円、支出額30.0万円と7.5万円の黒字（前回調査収入額34.3万円、支出額31.5万円と2.8万円の黒字）、非就業者は収入額28.1万円、支出額26.8万円と1.3万円の黒字（前回調査収入額22.8万円、支出額27.5万円と4.7万円の赤字）となっている（図29）。

図29 就業状況別収入と支出の状況（月額）



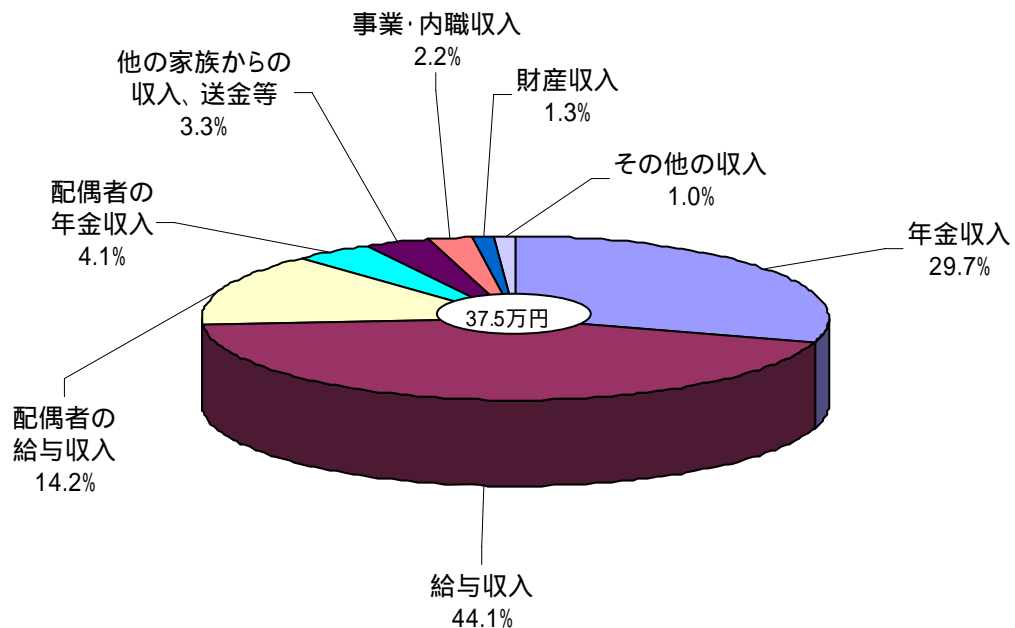
（参考）総務省「家計調査（平成18年平均、二人以上の世帯）」による1世帯当たりの1ヶ月間の実収入額と消費支出額は次のとおり。

世帯主が60歳以上で勤労者の世帯（農林漁家世帯を含む）
実収入額 40.1万円 消費支出額 30.8万円

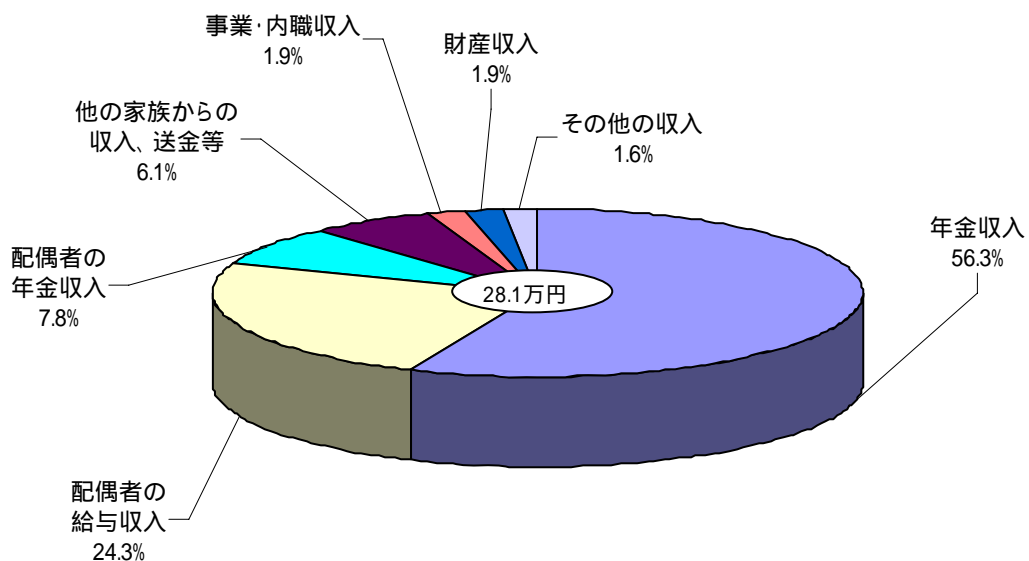
次に、配偶者分も含めた家計収入の月額の内訳を見ると、就業者では総収入額37.5万円のうち、配偶者分も含めた給与収入と事業・内職収入が約6割(前回調査7割弱)、年金収入が3分の1(同3割弱)であるのに対し、非就業者では総収入額28.1万円のうち、配偶者分も含めた年金収入が6割強(前回調査とほぼ同じ)となっている(図30)。

図30 家計収入の内訳

(就業者)



(非就業者)



(4) 家計の状況及び赤字補填の方法

「時々赤字がでる」、「常に赤字が出て生活が苦しい」を合わせた割合は、就業者では41.4%(前回調査43.1%)であるが、非就業者では54.9%(同61.5%)となっており、前回調査に比べて就業者の場合は1.7ポイント、非就業者の場合は6.6ポイントの減となっている(図31)。

赤字補填の方法は、前回調査と同様「退職手当の取り崩し」が最も多く、次いで「退職手当以外の預貯金の取り崩し」となっている(図32)。

図31 就業状況別家計の状況

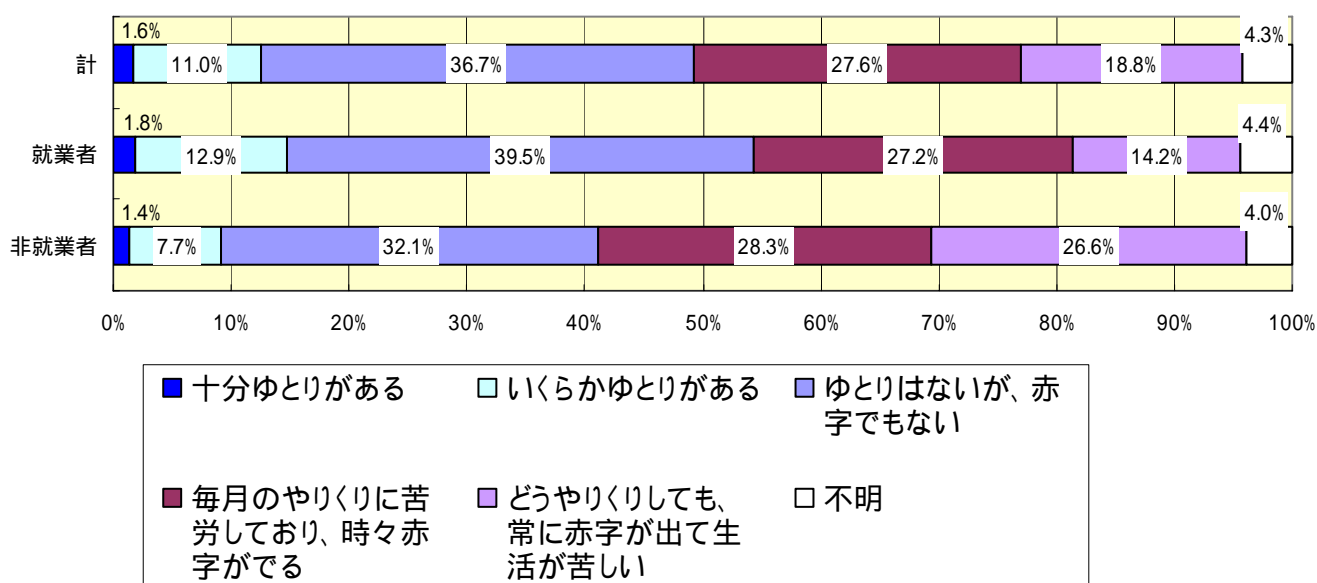
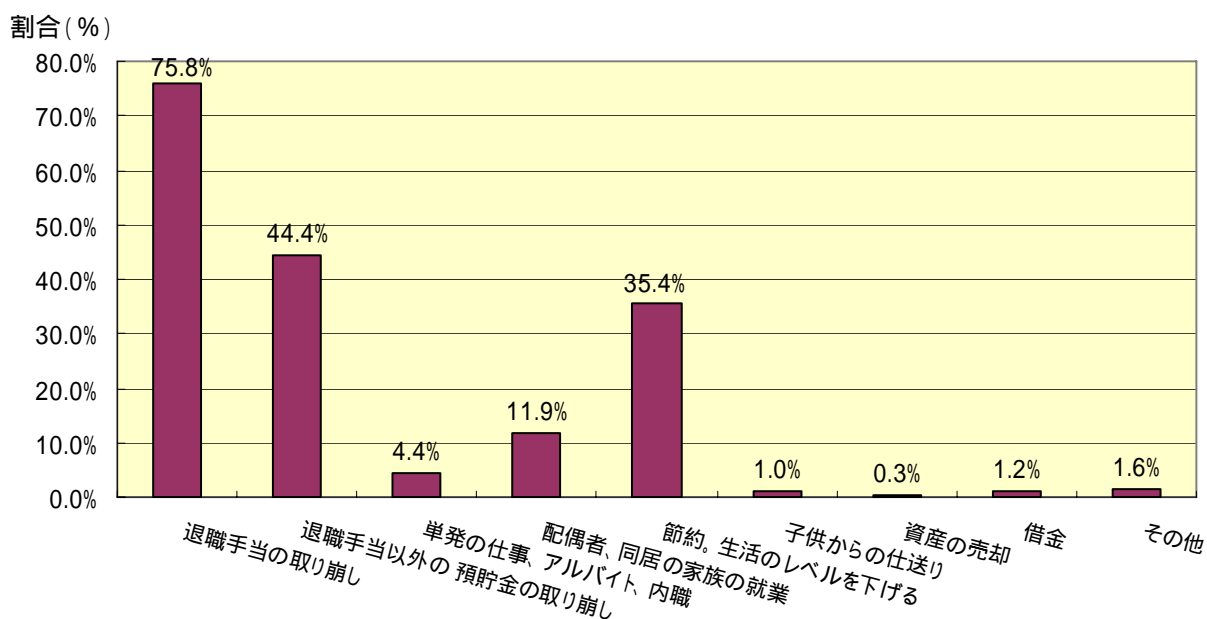


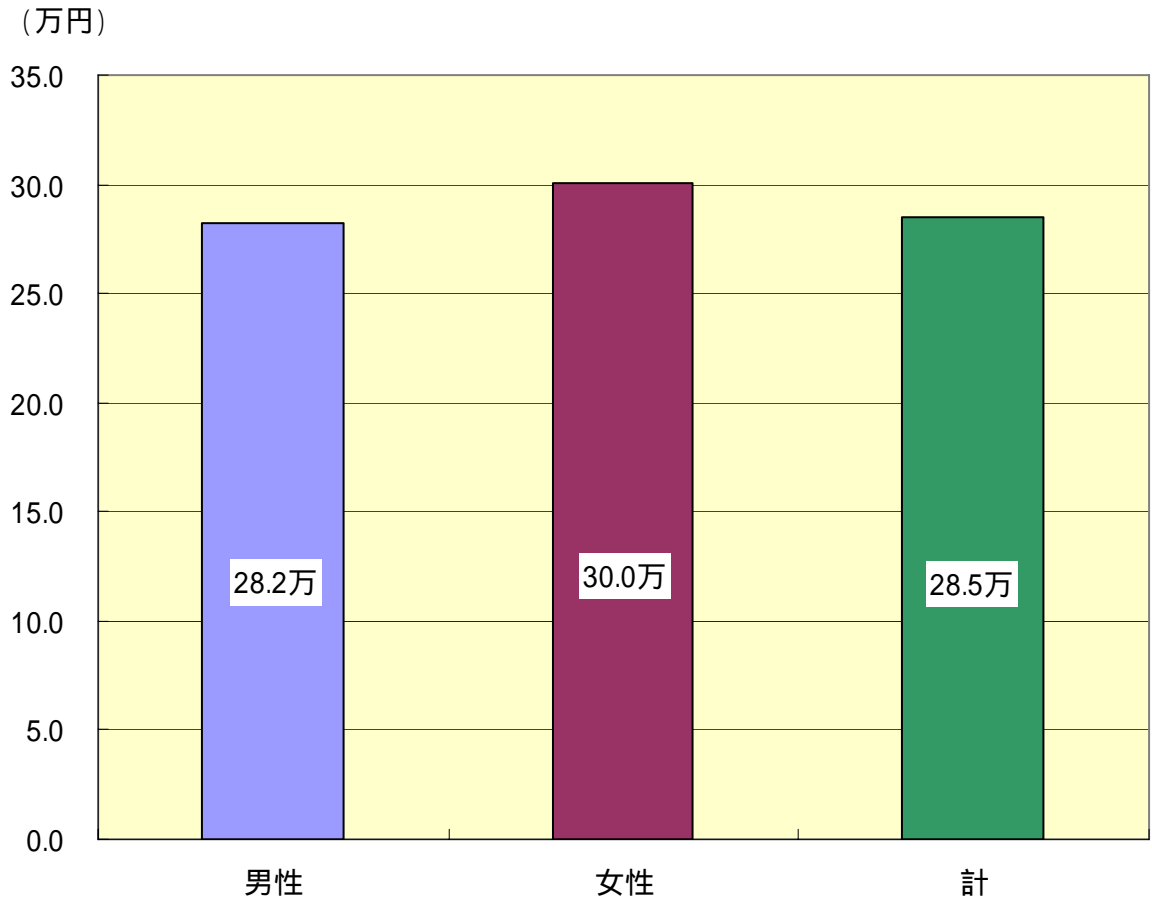
図32 赤字の補填の方法(複数回答)



(5) 夫婦二人世帯の生活費

夫婦二人世帯の通常的生活費として必要と思われる1か月当たりの金額の平均は28.5万円で、前回調査(27.4万円)と比べて1万円強増加している(図33)。

図33 退職後夫婦2人世帯だとすれば生活費は1ヶ月当たりどのくらい必要か



5 共済年金及び退職手当

(1) 退職共済年金

退職共済年金の平均月額額は12.8万円(前回調査12.5万円)で、男性が13.3万円(同12.9万円)、女性が10.2万円(同10.7万円)となっている。女性の年金額が低いのは勤続年数が短いこと(男性39.4年(同39.0年)、女性33.4年(同35.0年))が主な原因である(図34)。

年金に対する満足度は、「満足」と「ほぼ満足」を合わせて8.0%(同17.5%)で、「やや不満」と「不満」が68.9%(同72.3%)となっており、かなり厳しい評価となっている(図35)。

図34 平均退職共済年金額

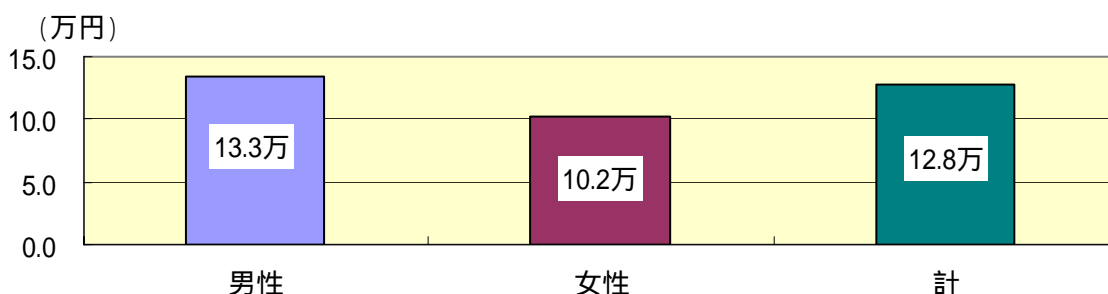
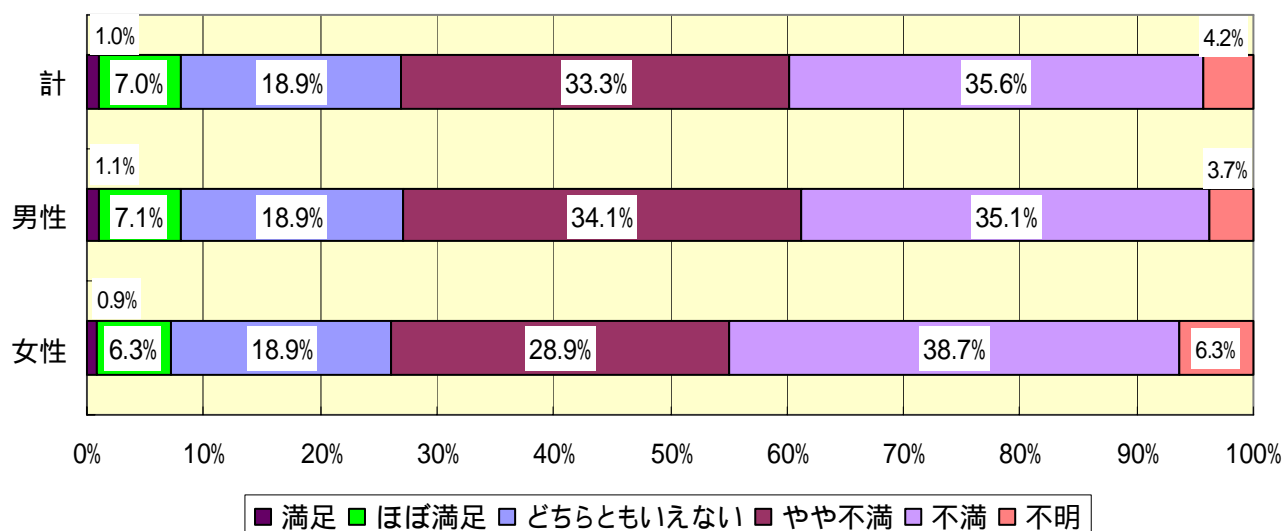


図35 退職共済年金額についての満足度



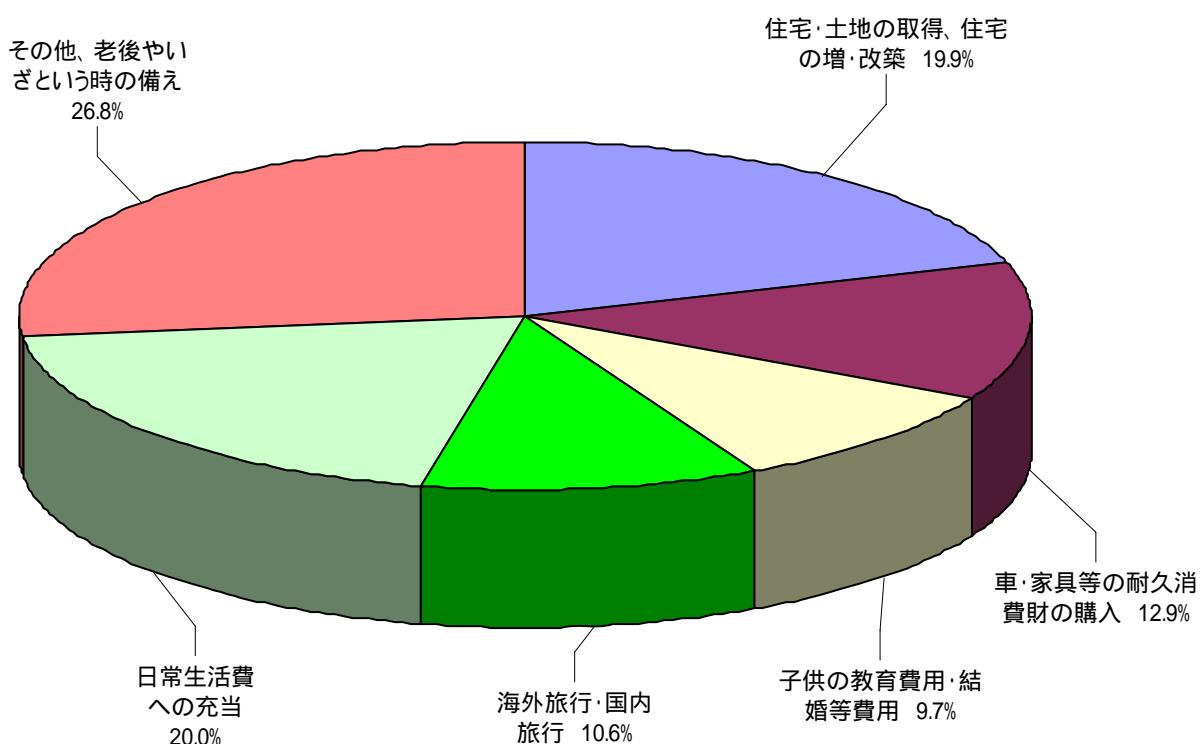
(参考) 平成17年度新規裁定者の1人あたりの退職共済年金月額

65歳未満	14.0万円
(平成17年度国家公務員共済組合事業統計年報)	

(2) 退職手当の使用用途

退職手当の使用用途は、「その他、老後やいざという時の備え」が26.8%（前回調査27.2%）、「日常生活費への充当」が20.0%（同18.2%）、「住宅・土地の取得、住宅の増・改築」が19.9%（同20.6%）となっており、前回調査に比べて「日常生活費への充当」が約2ポイント増えている（図36）。

図36 退職手当の使用予定



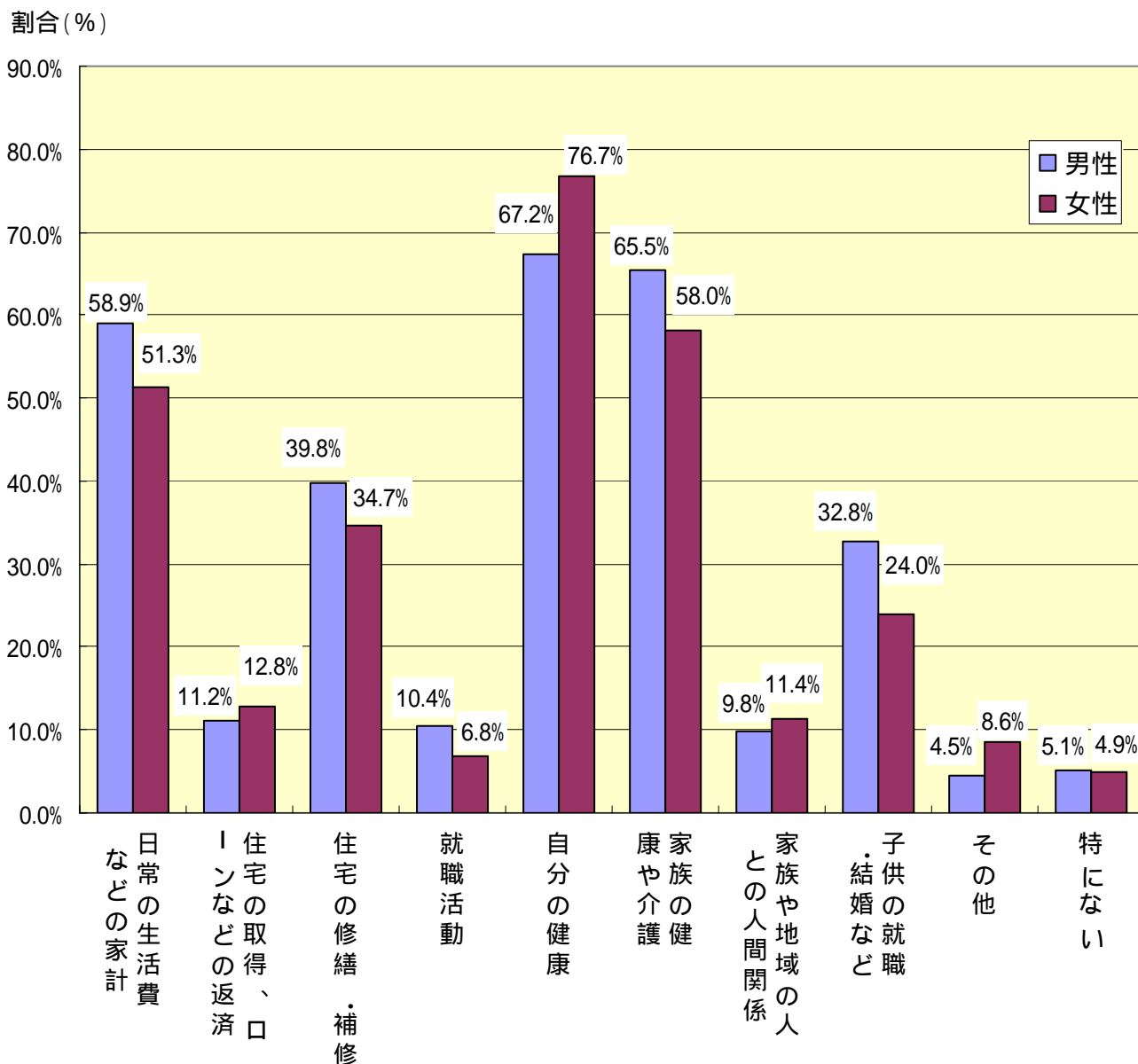
6 その他

(1) 今後の生活についての不安

これからの生活についての不安の内容は、「自分の健康」が男性67.2% (前回調査71.0%)、女性76.7% (同78.3%)、「家族の健康や介護」が男性65.5% (同58.7%)、女性58.0% (同53.8%)、「日常の生活費などの家計」が男性58.9% (同64.3%)、女性51.3% (同53.4%) を挙げる者が多く、この傾向は前回調査と変わらない。また、男女を比較しても同じ傾向であった。

不安が「特にない」とする者の割合は、男女ともほぼ同じ割合で5%程度 (同男性3.0%、女性4.1%) しかなかった (図37)。

図37 今後の生活で気にかかることや、不安に思うこと (複数回答)



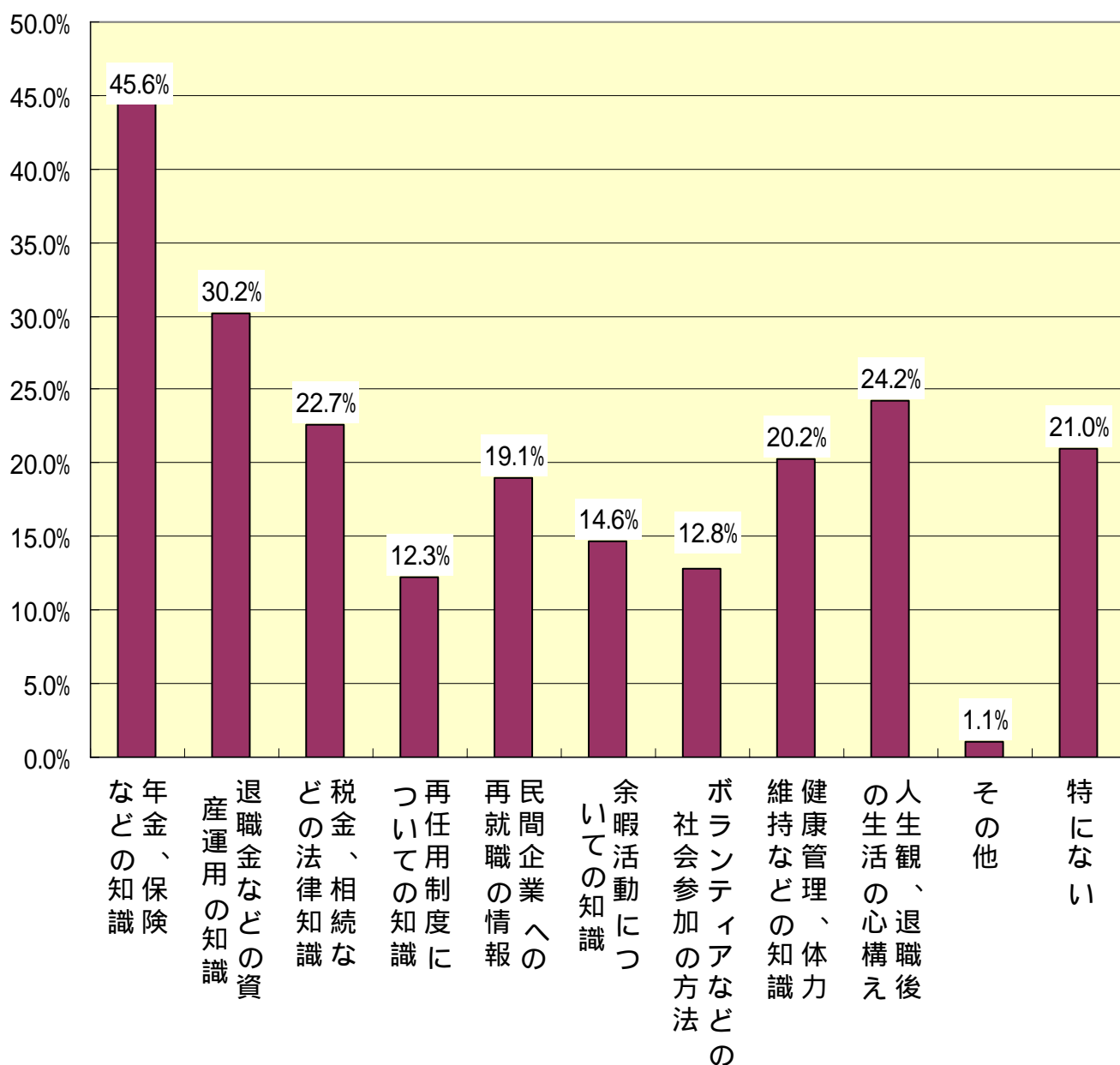
(2) 退職する前にもっと知っておけば良かったと思う知識等

「年金、保険などの知識」を45.6%(前回調査41.2%)の者が挙げており、以下、「退職金などの資産運用の知識」30.2%(同21.6%)、「人生観、退職後の生活の心構え」24.2%(同26.2%)、「税金、相続などの法律知識」22.7%(同16.6%)、「健康管理、体力維持などの知識」20.2%(同20.9%)、「民間企業への再就職の情報」19.1%(同13.6%)の順となっている。

その一方で、「特にない」とする者も21.0%(同17.3%)であった(図38)。

図38 退職前にもっと知っておけば良かったと思うこと(複数回答)

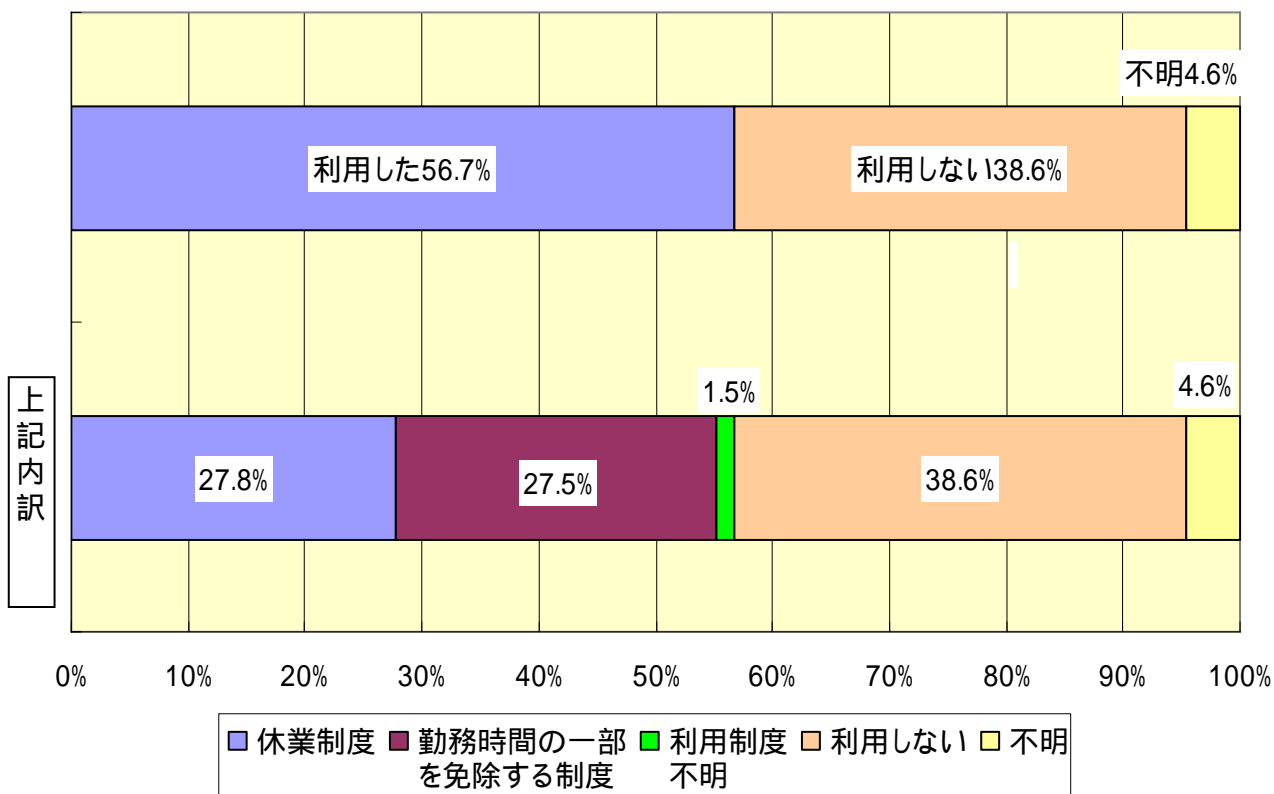
割合(%)



(3) 退職準備等のための定年前の休業、勤務時間の一部免除制度の利用の有無

「退職準備等のために、定年前の一定期間休業や勤務時間の一部を免除する制度があったとしたら、あなたは利用しましたか」という問には、「利用した」が56.7%(前回調査22.6%)で前回調査と比べて大幅に増加しており、利用する制度の内容は「休業制度」27.8%(同12.1%)と「勤務時間の一部を免除する制度」27.5%(同10.1%)とがほぼ同じ割合となっている(図39)。

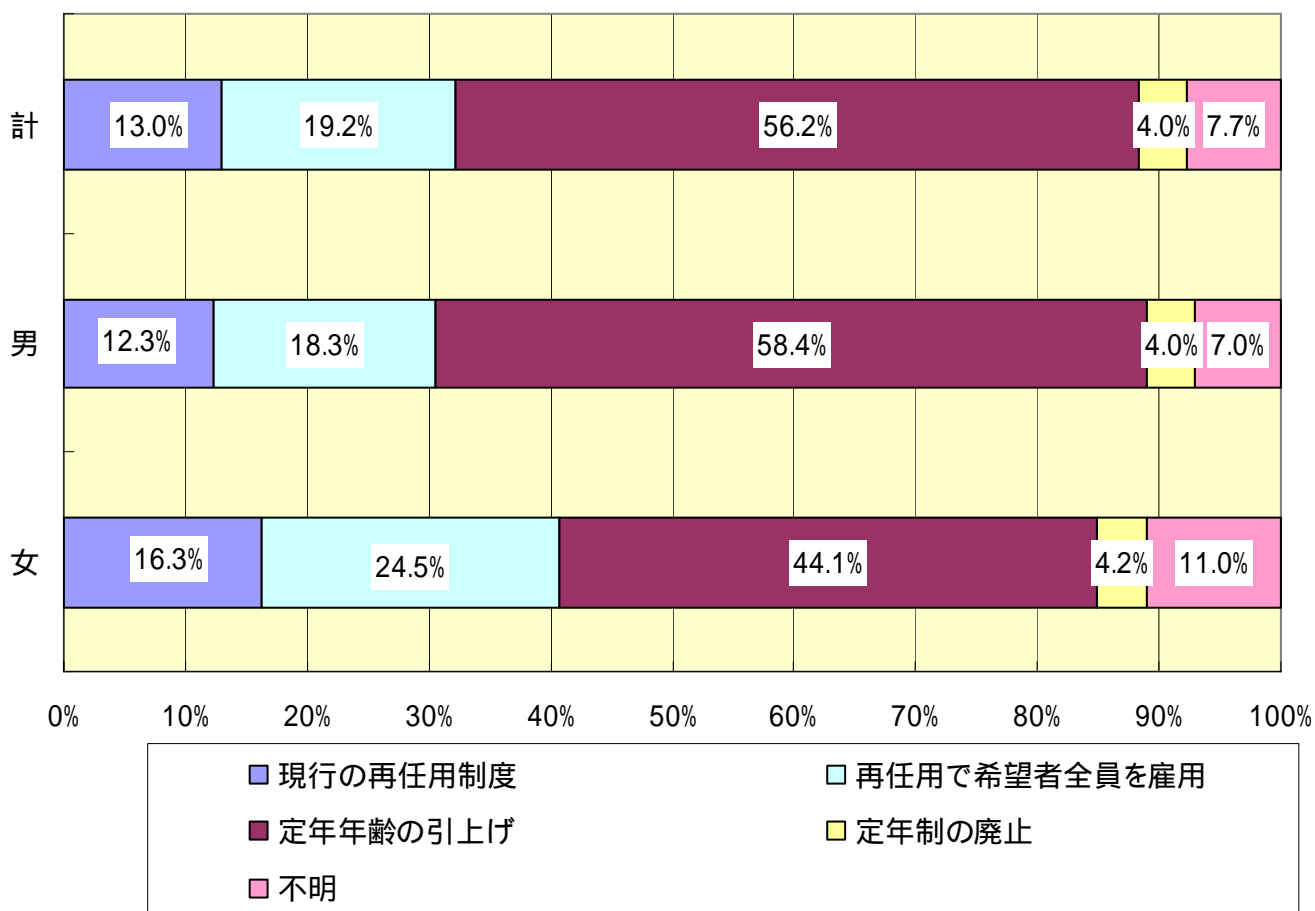
図39 退職準備等のための定年前の休業制度の利用の有無、利用内容



(4) 公務に適切な今後の高齢者雇用制度

今後の公務に適切な高齢者雇用制度については、「定年年齢の引上げ」が約56%と最も多く、次いで「再任用で希望者全員を雇用」、「現行の再任用制度」となっており、「定年制の廃止」は4%程しかなかった。なお、女性の場合は「定年年齢の引上げ」が男性より少なく、「再任用で希望者全員を雇用」及び「現行の再任用制度」の割合は男性を上回っている(図40)。

図40 公務に適切な、今後の高齢者雇用について



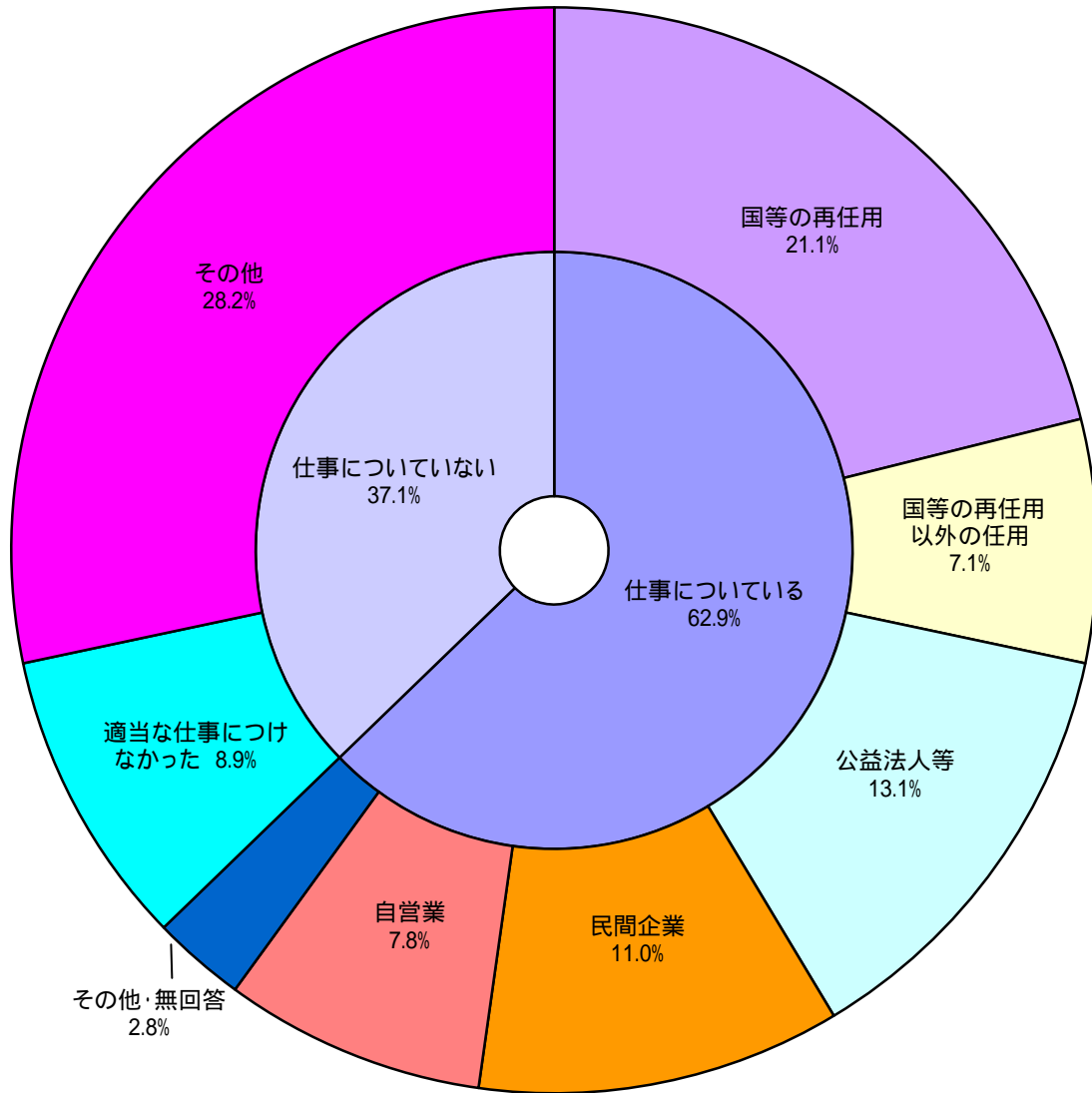
おわりに

本調査は平成18年度の60歳定年退職者の就業及び生活の状況を把握するため行ったものであるが、平成17年度・18年度定年退職者は63歳になるまで基礎年金相当の年金が支給されないこととなっている。前回調査との比較における退職後の就職希望の増加などの今回の調査結果は、今後、基礎年金相当の年金が支給されない期間が長くなるに従って、一層強まる傾向が予想される。さらに平成25年度の60歳定年退職者からは無年金期間が生じるため、従来の高齢期の雇用・収入の確保策について抜本的な検討が必要となる。

また、退職する前にもっと知っておけば良かった知識として、「年金、保険などの知識」、「退職金などの資産運用の知識」、「人生観、退職後の生活への心構えに関する知識」、「健康の維持・病気などの知識」を挙げている者が多かった。高齢期に入れば就業意識、家庭環境、健康状態等は個人ごとに多様化するが、高齢社会において、長い定年退職後をより有意義に過ごすためには、定年後の生活のあり方について早い時期から個人が自覚を持って自ら設計し、選択していくことがますます重要となるものと考え。そのため、職員に対する支援のあり方を総合的に検討するとともに、現在実施しており、各府省からのニーズも高い「生涯設計セミナー」をより一層充実・強化していくことが必要であると考え。

以 上

退職公務員の就業等の状況 (平成18年度定年退職者)



資料出所: 退職公務員生活状況調査(平成19年人事院調査)

平成18年度における一般職国家公務員の60歳定年退職者3,408人(日本郵政公社職員を除く。)を対象に調査を実施。有効回答者2,803人(給与法適用職員2,204人、給与特例法適用職員105人、特定独立行政法人職員278人、不明216人)について集計。